

共済だより

10

kyosai dayori 2024 October No.578

千葉のタカラ

多古町

多古町が誇るブランド米「多古米」と、
歴史を感じる「山城・御城印」

→目次は2ページへ

多古町の水田（多古町）

千葉県市町村職員共済組合

<https://www.c-scskyousai.or.jp/>



『共済だより』の発行月 4月、6月、8月、10月、12月、1月、2月

本誌をご家庭へお持ち帰りください

北総台地の東側に位置し、面積は県内町村の中で2番目の広さを誇る多古町。6～7000年前には陸地に海水が入り込み、低地のほとんどが海底にあったといえます。水が引いて地盤の上昇とともに陸地が現れ、古代には大型の古墳が造られ、弥生時代には米作りが始まりました。多古町のタカラは、「多古米」と「山城・御城印」です。



多古町

ふるさと納税の返礼品になっています！
ふるさと納税制度を利用して多古町に寄付すると、返礼品として多古米を受け取れます。



タカラその1

多古町の豊かな土壌が生んだ多古米

食味日本一に輝くほか、天皇陛下への献穀米にも選出されるなど、数々の輝かしい功績をもつ多古米。ふっくらとした粘りのなかに上品な甘みを感じられる多古米は「冷めても美味しい」と称されています。

そのおいしさは、さかのぼること江戸時代から評価されています。かつて海底だった土壌はミネラル分を多く含む粘土質で米作りに適しており、生産者の熱意と、栗山川の豊かな水も合わさることによって多古米が生まれているのです。

道の駅 道の駅 多古 あじさい館では、多古米を使ったお土産や食事メニューが充実！

ふれあい市場

多古米をはじめ、多古米を使ったお土産などを購入することができます。そのほか、やまと芋や元氣豚、旬の新鮮野菜や特産品が充実しています。

時：9:00～18:00



キッチンTAKO

多古の特産品を使った「おふくろの味」が楽しめるレストランです。展望ラウンジからは四季折々の花で彩られる栗山川と田園風景を見渡せます。

時：平日 10:00～16:00
土日祝日 3/30～10/6 (夏季のみ)
10:00～17:00
上記 (3/30～10/6) 以外
10:00～16:00



食事提供時間
平日 11:00～14:30
土日祝 10:00～15:00

タコメコワッフル

多古米の米粉を使用したワッフル。



あじさい御膳

多古米、元氣豚、やまと芋など、特産品を満喫できる一番人気のメニュー。

CONTENTS

- 2 千葉のタカラ 多古町
- 4 那須高原は紅葉の見所が満載！那須の森ヴィレッジで秋を満喫しませんか？
- 6 「親子スキー教室」開催のお知らせ
- 8 令和6年度 地区別共済制度（医療）研究会が開催されました
- 10 特定健康診査でメタボをチェックしましょう！
- 12 「貯金利息計算書（決算）」を送付します
- 13 「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の発行について／入学・修学貸付をご活用ください
- 14 共済組合独自の年金 退職等年金給付を知っていますか？
- 16 公的年金の「2024年財政検証」結果のポイント
- 17 メンタルヘルス教室 募集案内
- 18 「介護保険第2号被保険者資格に関する届出書」の提出についてのお知らせ／産前産後休業期間中は掛金が免除されます
- 19 「資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い」を送付します
- 20 交通事故にあったとき／千葉県市町村職員年金者連盟
- 22 こんな給付ご存知ですか？休業給付
- 24 ジェネリック医薬品とリフィル処方箋について
- 25 医療費支払いのしくみ
- 26 被扶養者の認定基準について／年収の壁・支援強化パッケージについて
- 28 標準報酬の月額を随時改定について
- 30 任期満了による組合会議員選挙を行います
- 31 傷害総合保険等
- 32 共済組合からのお知らせ
- 33 千葉県市町村職員互助会からのお知らせ
- 34 健康管理講座（血糖値編）募集案内
- 35 全国共済施設案内「神奈川」
- 36 黒潮荘つうしん
- 38 オークラ千葉ホテルニュース

発見!



千葉の

タカラ

●お問い合わせ先

多古町 多古町役場

0479-76-2611(代表)

多古町が誇るブランド米「多古米」と、歴史を感じる「山城・御城印」

タカラその2



歴史ロマンを感じる山城と御城印

多古町は、全国でも屈指の山城（城跡）数を誇ります。お城というと天守閣を中心とした建物が石垣に囲まれている姿をイメージするかもしれませんが、それが、それは安土城以降のもので、それまでお城は小高い場所にある林の中に作られ、敵に攻め入られたときに立てこもって戦う場所でした。

多古町に残る30以上の貴重な城跡は多古城郭保存活用会によって整備されており、各お城の御城印や御城印帳、各種イベントなども充実しています。多古町の歴史を感じにぜひお城めぐりをしてみませんか？

▼御城印と御城印帳



イベント

多古町15城 お城めぐりができる デジタルスタンプラリー

開催中!



多古町では、スマホがあれば誰でも参加できるデジタルスタンプラリーを開催しています。15城のスタンプをコンプリートすると、山城ガールむつみさんによるオリジナルデザインのノベルティ缶バッジがもらえます。ノベルティ以外にも、1万円分の商品券や御城印帳などが当たるWチャンスプレゼントもありますのでぜひご参加ください。

開催期間

令和6年7月20日(土) ~ 令和7年2月28日(金)

参加費用

無料

参加方法

スマートフォンアプリ「SpotTour」をダウンロードし、ツアーコード「13353」で検索してください。デジタルスタンプは現地で当該スポットの範囲に入ると自動的に取得できます。アプリ内では、フォトブックや動画などのコンテンツも楽しめます。

※詳細は多古城郭保存活用会のホームページをご確認ください。



◀多古城空堀跡



並木城跡▶

多古城郭保存活用会▶



那須高原は紅葉の見所が満載！ 那須の森ヴィレッジで秋を満喫しませんか？

今年度の開設期間は11月24日(日)のご宿泊までとなり、以降は冬期閉鎖期間となります。
まだ空室のある日もございますので、ぜひご利用ください。

特!
2,000円 直営施設助成金の特別加算(2,000円)で
お得にご利用いただけるチャンスです！

各種プラン等のご案内

色々なお得プラン

※ホームページでも詳細をご紹介します。



季節の和会席プラン 1泊2食付 7,200円～
旬の食材と地のものにこだわった季節感あふれる和食会席！



洋食プラン 1泊2食付 8,900円～
メインのお肉とお魚の両方が味わえる、洋食フルコース料理！



季節の特選料理プラン 1泊2食付 10,700円～
厳選した豪華食材を使用したワンランク上の季節特選料理！

※写真はイメージです。

お肉を味わうプラン等

焼肉プラン 1泊2食付 7,200円～
ボリュームたっぷり定番の焼肉です！

追加料理 「那須高原和牛すき焼き・しゃぶしゃぶ」

2人前～(1人前4,840円)。当日17時まで追加注文を承ります。ご夕食に美味しいお肉を+αで贅沢気分を演出♪

※掲載料金は、県互助会を含む助成金及び**特別加算(2,000円)**控除後の金額となります。

※1泊2食、消費税、奉仕料、入湯税を含みます。

※繁忙期は、1,210円が加算されます。

那須の森ヴィレッジのお得な割引特典

1 早めのご予約がお得！早割りキャンペーン!!

月曜～木曜日限定(祝前日を除く)で1人1泊ごとに下記金額が宿泊料から割引となります。

名称	対象期間 (ご利用月を含めた月数)	大人割引額
早割り5	6カ月前から5カ月前のご予約	1,000円
早割り3	4カ月前から3カ月前のご予約	500円

2 60歳以上の方が一緒にお得！シルバー割引!!

日曜～金曜日限定(祝前日を除く)で60歳以上の方が宿泊される場合、シルバー割引としてグループ全員の大人の宿泊料から500円割引となります。

3 日曜日の宿泊がお得！

学校行事振替休日キャンペーン!

日曜日(祝前日を除く)にご宿泊のお子様(小学生以下)の宿泊料が**無料!!**

さらに 上記の割引との併用が可能な平日連泊でのご利用がおすすめです！

日曜～木曜日での連泊がお得！平日連泊割引!

平日での3泊以上の宿泊の場合、上記の割引に加え宿泊料金から10%割引いたします。

※祝前日を除く平日が対象となります。

令和6年度も、平日ご連泊者（2泊以上）※さま限定で「多目的運動場」の無料開放サービス（先着受付順）を実施します！ご予約時にお申し付けください。



テニス（1面）やフットサル（全面）などにご利用いただけます。テニスラケットやテニスボール、サッカーボールやビズなども無料でご利用いただけます。

※2時間（混雑時は1時間）のご利用とさせていただきます。

かも・なすWキャンペーンにつきましては、37頁「黒潮荘つうしん」をご参照ください。

令和7年度那須の森ヴィレッジの予約受付を下記のとおり承ります。

令和7年度的那須の森ヴィレッジは、4月5日（土）からオープンいたします。

お電話またはインターネットでもご予約いただけますので、受付開始日をご確認のうえお早めにご予約くださいようお願い申し上げます。

皆さまのご利用を、スタッフ一同心よりお待ちしております。

ご利用日	受付開始日
令和7年 4月5日～4月30日	令和6年11月1日（金）9時～
〃 5月1日～5月31日	〃 12月1日（日）9時～
〃 6月1日～6月30日	令和7年 1月1日（水）9時～
〃 7月1日～7月11日	〃 2月1日（土）9時～
〃 7月12日～8月31日	夏期期間のはがき抽選となります。（共済だより1月号折込） キャンセル待ちの電話受付は3月1日（土）9時～
〃 9月1日～9月30日	〃 4月1日（火）9時～
〃 10月1日～10月31日	〃 5月1日（木）9時～
〃 11月1日～11月25日	〃 6月1日（日）9時～

●開設期間中の施設点検日（休館日）	5月13日（火）・14日（水）	6月10日（火）・11日（水）	9月2日（火）・3日（水）・4日（木）
-------------------	-----------------	-----------------	---------------------

送迎車のご案内

JR 那須塩原駅から無料送迎車（予約制）をご利用いただけます。
※感染症等予防対策のため、乗車人数を制限させていただく場合がございます。電話での宿泊お申し込みの際に、あわせて送迎車の予約も承りますのでお申し出ください（定期運行は行っておりません）。

●運行時間

JR 那須塩原駅西口ロータリー発車時刻 午後2時45分
那須の森ヴィレッジ正面玄関前発車時刻 午前10時20分

秋の那須高原も魅力がいっぱい！

那須ロープウェイや体験型プログラムのアクティビティ等が当組合の「遊園施設利用助成金」の対象となっています。ぜひご利用ください！



詳しくはこちらから



茶臼岳（姥ヶ平）



那須ロープウェイ

直営施設利用券のご案内

直営施設利用券は、2親等の方までご利用いただけます。使用の際は、チェックイン時に必ず組合員証または被扶養者証、ご加入の健康保険証をご提示ください。

Gateway for Nature Activity



お問い合わせ・お申し込み

那須の森ヴィレッジ（直通）

TEL 0287 (78) 1636

※平日・休日とも午前9時から午後5時までのご案内となります。

詳しくは、お電話またはホームページをご覧ください。

〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字遅山3375-637

那須の森ヴィレッジ

検索



開催のお知らせ

家族で思い出を～

余暇の活用のため、「親子スキー教室」を開催します。
 軽井沢プリンスホテルスキー場で開催することとなりました。
 会にぜひお申し込みください。



	開催期日（2泊3日）	スキー場	宿泊施設
日程1	令和7年2月21日(金)～ 2月23日(日)	軽井沢 プリンスホテル	軽井沢プリンスホテル 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 TEL 0267(42)1111
日程2	令和7年2月28日(金)～ 3月2日(日)		

①募集人数

各日程40名ずつ（最少催行人数：32名ずつ）

②参加資格及び参加者負担金

(1) 参加資格

組合員とその家族（小学生以上）

(2) 参加者負担金

大人（中学生以上）……………18,000円

小人（小学生）……………15,000円

*宿泊（2泊）・食事（2朝食・1夕食）・2日間（土曜日・日曜日）のリフト代・レッスン料を含む。

③その他

- (1) 交通費は各自負担になります。
（JR軽井沢駅～軽井沢プリンスホテル間は、送迎車又は巡回バスをご利用ください）
- (2) 当選後の参加人数の変更は対応できない場合がありますので、予めご了承ください。
- (3) レンタルスキー・レンタルウェアがご利用いただけます（有料）。
- (4) 教室は、家族全員参加していただきます。
※小学生未満、高齢者で教室に参加されない方がいる申し込みはご遠慮ください。
- (5) 参加の権利を他の方に譲渡することはできませんので、ご了承ください。
- (6) 部屋タイプは、原則としてコテージになりますが、申込人数により、ホテル内ツインルーム対応になる場合があります。
- (7) 5名以上でお申し込みの場合、客室の宿泊定員の関係上、2部屋以上に分かれてのご宿泊となりますので、ご了承ください。
- (8) 教室は、スキーのみとなりますので、スノーボード等の参加はご遠慮ください。
- (9) 軽井沢プリンスホテルの駐車場は有料となります。1台/2泊で2,000円となりますので、チェックアウト時にご精算ください。



「親子スキー教室」

～スキーを楽しみながら



共済組合では、組合員とその家族のスポーツを通じた健康づくりと開催場所について、初級者から中級者以上の方まで気軽に楽しめる未経験の方でも無理なくレッスンを受けていただけますので、この機

※今年度は、団体レッスンにて開催いたします。

親子スキー教室日程

現地集合・現地解散になります。

1日目(金)	【電車でお越しの場合の目安】 東京駅を19：32発の新幹線で出発し、20：40頃に軽井沢駅に到着となります。 軽井沢駅からはホテルの送迎車（21：00出発予定）で送迎いたします。
2日目(土)	スキースクール（親子スキー教室）開催（午前、午後あわせて4時間の予定）
3日目(日)	朝食・自由行動後、現地解散

※当日は、交通機関や天候等の状況により日程等が変更になる場合がありますので、予めご了承ください。



申込方法



【オンライン申込】

10月以降に共済組合のホームページに掲載される親子スキー教室の申込フォームから必要事項を入力し、申し込みをしてください。

申込期限は、令和6年10月31日(木) 23時59分です。

※代表者を入れ替えての複数応募は、ご遠慮ください。



個人情報の利用目的

お申し込みいただいた個人情報は、親子スキー教室運営における次の目的に利用します。

- 1.お申し込み確認と参加者名簿を作成するため
- 2.宿泊施設への利用登録のため
- 3.その他教室の運営を円滑にするため



お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

令和6年7月9日、オークラ千葉ホテルにおいて代議員および共済事務担当者の方々を対象に「地区別共済制度(医療)研修会」を開催いたしました。研修会の内容をご紹介します。



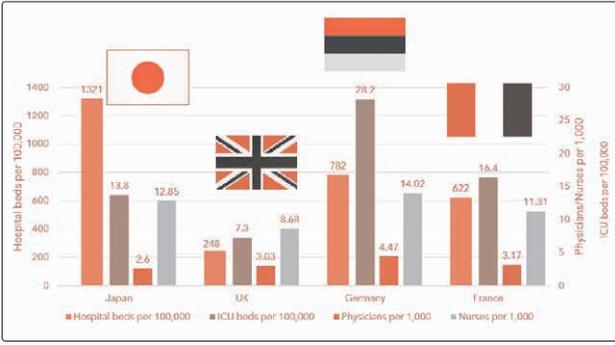
日本経済新聞
編集委員
大林 尚

アフターコロナからみえた日本の医療

アフターコロナの英独からみえたもの

私は、2023年9月にベルリンとロンドンに行き、アフターコロナのイギリスとドイツの医療制度について取材をしました。図1は、日本とヨーロッパ3カ国(イギリス、ドイツ、フランス)の病床数、ICU、医師数、看護師数の比較です。やはり、ヨーロッパ3カ国では医療の密度に差があります。日本の特徴は病床数がとても多いこと、医師の数が少ないことです。日本はこれだけ病床数が多

(図1) 病床・医師・看護師数の比較



いにかかわらず、なぜ新型コロナウイルス(以下コロナ) 感染拡大期に重症患者の治療を引き受けることができなかつたのでしょうか。発熱時に診療所等に行っても受け入れてもらえず門前払いを食わされたという報道もありました。なぜこのようなことが起きたかについても、後ほど説明をしていきたいと思います。

日本の健康保険制度は、明治時代から大正時代にかけてドイツから輸入したものであり、現在も日独の健康保険制度は似ています。国民皆保険制度では、保険証があれば、どの医療機関でもかかることができ、今年の12月からは保険証が廃止されてマイナンバーカードに一本化されます。これにより、医療や健康に関する情報をデジタル化し、マイナンバーカードを起点にどの医療機関でも医療情報を呼び出せるようになります。医療DXをさらに加速させるため、厚生労働省を中心に取り組みを進めているところですが、実はコロナ禍を通じて日本は医療DXが非常に遅れていることが明らかになりました。欧米だけでなく、中国や東南アジアの国に比べても、日本の医療のデジタル化は遅れています。

例えばオンライン診療をとっても、日本はコロナ禍でようやく解禁されました。実はドイツも、ヨーロッパの中では医療のデジタル化がとても遅れていました。理由をドイツの医療DXの司令塔の役割を果たすゲマテ

クの幹部の方に取材したところ、国民の医療水準に対する満足度が高いゆえに、デジタル化を推進する必要性が高くなかつたからだそうです。しかし、現在EUで進められているヘルス・データスペース構想により、ドイツのデジタル化もこれから加速せざるをえない状況にあります。これは、EU27カ国・約5億人の医療や健康データをすべて共通のプラットフォームにし、どの国でも引き出せるようにする壮大な実験です。医療DXが遅れているドイツも、なりふりかまわずEUの基準に合わせていく、と言っていました。余談ですが、日本もEUに入れてもらえば医療DXが進むのでは……なんてことも考えてしまいます。

次にイギリスの話をする、世界で初めてコロナのワクチンを打つたのはイギリスです。コロナの流行直後、イギリスはワクチン開発に血眼になり、アストラゼネカがオックスフォード大学と共同で開発しました。しかし、日本で接種されたのは主にアメリカのファイザー製やモデルナ製で、アストラゼネカ製は基本的に接種されませんでした。これはなぜかというと、ワクチンのデマ、といった少し言葉が強くならないですが、「アストラゼネカ製のワクチンを打つと血栓症になる」という副反応が過大に日本で報じられたことが要因といえます。

実際に、イギリスでアストラゼネカ製のワクチンを打った人の中からごく一部に血栓症を発症した人がいたことは事実です。打つ人の基礎疾患等の状態によっては、アストラゼネカ製のワクチンは危険ということは紛れもない事実ですが、確率論にすぎず、他のワクチンにおいても副反応が全く出ないということはありません。なぜか日本では、アストラゼネカ製のワクチンの血栓症リスクだけが過大に報じられていました。たとえそのような報道があつたとしても、厚生労働省や感染症の専門家が、そのリスクは極めて低いということを説明すべきだつたと考えます。ですが、日本政府はその役割を放棄して、最初からアストラゼネカ製のワクチンの在庫を抱え、希望する国に無償で提供したり、最終的には廃棄することになりました。これが本場に根拠ある対応だつたのかについて、私は検証が必要であると考えています。

ワクチンのデマは今に始まつた話ではなく、18〜19世紀に「天然痘のワクチンを接種すると牛になる」というデマがヨーロッパ中に広がつたそうです。やはり未知のものであることからデマが広がりやすい傾向にあります。21世紀の現代には科学的根拠に基づいた判断をしないと、感染症予防の目的が達成されない可能性もあります。

また、ワクチン接種の打ち手について、日本は医師、看護師、歯科医師などの医療従事者が打っていました。一方で、イギリスでは、医師や看護師に加えて、薬剤師や医学生、さらにはキャンピアンダントも接種を行っていました。とにかくワクチンを行き渡らせるためには、なりふりかまっていられなかつた状況です。優先順位については、日本では本人が基礎疾患を自己申告する人に優先接種をしましたが、イギリスでは、カルテをナショナルヘルスサービスで管理しており、医療機関からワクチン接種を促す連絡が優先接種の対象者のスマホに届くようになっていました。必要としている人にワクチンを接種させるには、やはり医療のデジタル化が重要といえます。

コロナがあまり出出した医療のウラ側

2020年の10月、『新型コロナ対応・民間



臨時調査会調査・検証報告書」という本が出版されました。これは民間のシンクタンクがコロナ流行後最初の6カ月間に、政府関係者・地方自治体の関係者・都道府県知事、あるいは医療関係者にヒアリング調査をした結果をまとめたものです。この中で「泥縄だけで結果オーライ」というセリフが登場します。これは、当時の安倍総理の側近が答えたセリフです。どうということかという、日本ではマスクや三密回避など、科学的根拠が不明なことにも取り組んでいました。その結果、欧米に比べて日本では人口当たりの感染者がはるかに少なかったのです。

一方で医療DXについてはどうでしょう。2020年8月当時、発表された診療報酬では、オンライン診療の初診料・再診料は、対面診療よりも安く設定されていました。医師がもうからない設定になっていたことで、オンライン診療はなかなか進まないと言われていました。その2カ月後にやっとオンライン

診療を解禁しました。精神科に関してはオンラインでも対面でも効果には遜色ないことが証明されています。もちろん触診など対面ではできない診療を除けば、オンラインで行えるにこしたことはありません。医療DXの第一歩として、オンライン診療は不可欠だと思

います。コロナ禍を通

して私がいへん問題だと考えているのが幽霊病床です。コロナ流行中にICUが空いていないから重症化しても診てもらえない、ということが日本ではよくありました。私はおかしいとさえ、病床確保の概要を確認してみると、ICUを空床にしておくとして1日で43万6000円の補助金が入るしくみになっていました。厚生労働省は、このような補助金を病院にばらまいていたのです。空床にしておいた方がもうかるというのは変な話です。もちろん、患者が運ばれてくればICUで患者を治療していたのかもしれないが、中にはごく一部、この補助金を受け取り続けている病院がいくつかありました。空床にしておけば約43万円入ってくるのであれば、患者を受け入れるよりも補助金をもらった方がよいと考えたのかもしれない。

その病院はむしろ正しいことをしていますが、このような補助金を設けた厚生労働省に問題があるのではないのでしょうか。例えば、アメリカのニューヨークタイムズ誌は「コロナ禍、タイムリーに病床の空き状況を確認できる地図をWeb上で公開していました。こういうシステムがあれば、先ほどの補助金も必要なかったのではと思います。もし重症化したらどこに行けば良いかが誰にでもわかる、これも医療DXの基本です。」

医療DXで進む医師の働き方改革

次に、DtOD (Doctor to Doctor) におけるデジタル診療と働き方改革も医療DXの一つです。私は2021年のコロナ禍に長崎の五島列島福江島の五島中央病院取材しました。五島中央病院では、約100km離れた長崎市の長崎大学附属病院に、患者さんの胃の腫瘍画像を送り診察しています。五島中央病院には、胃の腫瘍の専門医がいないため2週間に1回医師が出張して診察していました。5G回線で病院同士をつなぎ、4K画像を共有することで、リモートでも患者さんが

目の前にいるかのような鮮明さで診察できたという事例です。専門医は東京、大阪、名古屋、福岡、札幌などの大都市に集中していますが、離島や過疎地には本当に専門医が少ないという現状があります。ですが、このようなシステムが全国に行き渡れば、過疎地の医療格差はほとんどなくなりそうです。まさにこういうことはデジタル技術の本領です。

さて、今年の4月から、医師の働き方改革が法律で義務づけられました。勤務医の年間の残業時間は最大960時間までとされています。ですが、やはり外科や救急外来などではいつ患者が運ばれてくるかわからない状況から、常に残業の可能性に直面しています。その状況で残業時間を月80時間・年間960時間にまで制限されると、働き方改革が必要になります。2023年12月に取材した高知大学では、チーム医療で医師の負担を減らす取り組みをしています。これまで、10時間以上かかる手術でも1人の執刀医が最初から最後まで担当していました。新たな取り組みとして、患者の安全に万全を期しつつ、手術の途中でも10時間を超えた場合は執刀医を交代するなど、分業をする体制にしています。高知大学の花崎病院長にインタビューしたところ、高知大学の外科が働きやすくなったということが全国的に有名になり、女性の外科医の入局が増えたということです。やはり勤務が過酷であることから女性医師で外科医はあまり多くなかった状況で、ワークライフバランスがとれ、女性の入局が増えたのはとてもいいことだと思います。

もう一つ、今年の1月1日に能登で大地震が起きました。私は3月初旬に、七尾市にある恵寿総合病院取材しました。恵寿総合病院では、震度5強という地震でかなりの被害が出たにもかかわらず、4月4日から通常通り外来診療を再開しました。東北の震災の教訓から、BCP (Business Continuity Plan) を用意していたことで、被害が出て医療を止めませんでした。そのとき何をしたらかとい

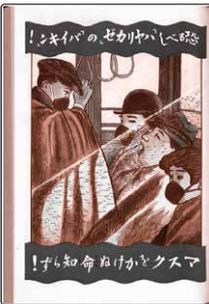
うと、とにかく診療報酬だけではお金が足りないため、クラウドファンディングを通じて病院の機能修復のために寄付を募りました。目標額1000万円としましたが、最終的に2500人が寄付し、目標の10倍である1億954万7千円の寄付が集まりました。これも私はデジタルの力だと考えています。また、大変な状況に対して寄付をしようという志をもっている人がたくさんいるということも証明されました。病院の収入というのは、もっぱら国からの診療報酬など公的なお金が中心ですが、これからは民間のお金を活かしていく時代ではないかと考えます。

次のパンデミックに備えるには 検証が重要

最後に、検証の話で締めくくります。イギリスでは議会の超党派グループが政府のコロナ対応についての検証報告書を発出しています。ロックダウンを出すのが遅れたボリス・ジョンソン首相に対して、「イギリス史上重要な公衆衛生上の失敗だ」と批判しているのです。私は本心に立派だと思っています。

また、100年前に日本でスペイン風邪が流行ったときの内務省衛生局のポスター(図2)ではマスクでの予防が呼びかけられています。未知の感染症ウイルスや細菌にはマスクで予防するしかないという100年前から同じことをしています。やはり感染症はいつ、どういう形で我々を再度襲ってくるのかわかりません。今後100年たっても恐らく同じであることから、私はコロナの検証記録をつくり、次のパンデミックに備えることが欠かせないと思います。そういう意味でイギリスのやり方は一つの参考になると思います。

(図2)「流行性感冒」



内務省衛生局著(1922.3)

う意味でイギリスのやり方は一つの参考になると思います。

メタボをチェックしましょう！

特定健康診査・ 特定保健指導

特定健康診査・特定保健指導は、メタボリックシンドロームに着目した健康診断で、その発見と予防により、少しでも早い時期に生活習慣病の発症を防ぐためのものです。

任意継続組合員及び被扶養者の方(※)には、令和6年度分の「特定健康診査受診券」を配付しておりますが、健診は受けられましたでしょうか？

メタボは自覚症状に乏しく症状が出たときにはかなり進行していることもあり、毎年健診を受けることにより、経年の体の変化を見ることができ、症状が出る前に、健診で体の状態をチェックして、小さな変化も見逃さないようにしましょう。

また、メタボの予防・改善は初期であれば、生活習慣の改善が最も効果的です。健診を受けて早期発見し、生活習慣を改善しましょう。

※事業主健診対象外の短期組合員の方につきましては、短期人間ドックを受検しない場

合、特定健康診査受診券申請書を所属所経由で提出いただくことにより、特定健康診査受診券を交付しております。

健診結果でメタボリックシンドロームの危険度が高い人は、「特定保健指導」を受けるとなります。

共済組合では特定健康診査実施計画に基づき、特定保健指導に該当された方の中から選定して実施しています。積極的に利用し、健康な体を手に入れましょう。

① 組合員

各所属所を通じて選定された方にお知らせをし、当組合が委託する専門業者により特定保健指導を受けていただきます。

② 任意継続組合員及び被扶養者

当組合から選定された方に直接、特定保健指導利用券を送付しますので、特定健康診査受診券配付時に同封した「特定健康診査実施機関一覧」の中の特定保健指導を実施している医療機関で受けていただきます。また、委託業者による個別訪問型やオンライン等を活用した特定保健指導を受けていただくこともできます。

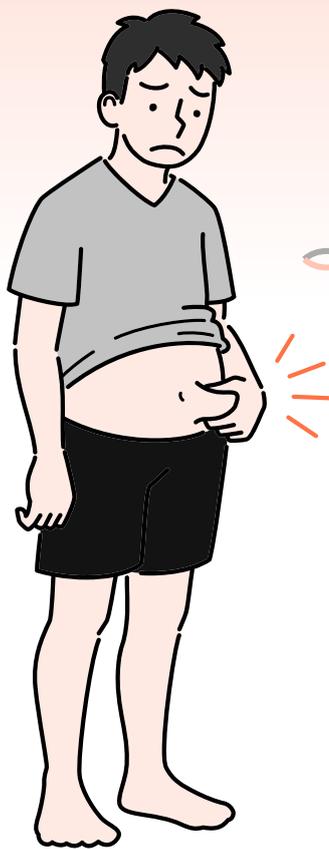
※特定健康診査・特定保健指導にかかる費用は無料です。

『特定健康診査受診券が届いていないのだけど？』

今年4月17日現在で被扶養者及び任意継続組合員の資格がある方につきましては、6月中旬に配付いたしました。届いていない、紛失した、扶養認定が遅くなった、年度途中で資格取得した方は申請が必要になりますので、被扶養者は組合員の勤務先の共済事務担当課、任意継続組合員及びその被扶養者は共済組合へご連絡くださいますようお願いいたします。

被扶養者については、組合員の勤務先の共済事務担当課を通して配付させていただいており、任意継続組合員及びその被扶養者については、ご自宅に郵送しております。





特定健康診査で

特定健康診査及び特定保健指導の実施計画について

特定健康診査及び特定保健指導は、国民が健康と長寿を確保しつつ、医療費の適正化に資する必要があることから、今後の対策として生活習慣病を中心とした疾病予防が重視され、『高齢者の医療の確保に関する法律』によりその実施が定められました。

共済組合では、令和6年度から6年間の第4期実施計画を策定し、それに基づき特定健康診査・特定保健指導を実施しております。6年間の実績が評価され、受診率や利用率が低い医療保険者には、後期高齢者医療制度への支援金が増額されます。この支援金が多くなると保険料の引き上げを余儀なくされる場合もあります。

なお、特定健康診査及び特定保健指導の年度ごとの実施に係る目標については下表のとおりとなります。

● 特定健康診査の実施に係る目標

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	国の参酌基準
組合員 (%)	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	—
被扶養者 (%)	56.4	60.9	65.5	70.1	74.7	79.3	—
組合員＋被扶養者 (%)	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	

● 特定保健指導の実施に係る目標 組合員＋被扶養者

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	国の参酌基準
40歳以上対象者数(人)	39,964	39,964	39,964	39,964	39,964	39,964	—
特定保健指導対象者数(人)	6,631	6,673	6,716	6,758	6,801	6,843	—
実施率(%)	35	40	45	50	55	60	60
実施者数(人)	2,321	2,669	3,022	3,379	3,740	4,106	—

お問い合わせ先 福祉課厚生係

貯金事業からのお知らせ

「貯金利息計算書（決算）」を送付します

令和6年4月から令和6年9月までの利息を9月30日付けで、元金に繰り入れましたのでお知らせします。

利息繰り入れ後の残高が預入れ限度額の3,000万円を超えた方は、必ず超えた額の払戻し手続きを行ってください（限度額を超えた額には、利息は付きません）。

『貯金利息計算書（決算）』は、10月末に各所属所の共済事務担当課（任意継続組合員の方はご本人宛て）に送付する予定です。

『貯金利息計算書』の再発行はできませんので、大切に保管してください。



《今年度の支払利率は年利1.9%です》

本年10月以降も、引き続き年利1.9%となります。

なお、預入れ・払戻し等は次のとおり決められていますので、ご協力をお願いします。

◆ 預入れ（任意継続組合員を除く）

- 定額積立は、給与（手取額）の範囲内で月1回です。
- 臨時積立は、期末勤勉手当（手取額）の範囲内で6月又は7月及び12月のそれぞれ月1回です。
- 預入れ限度額は、3,000万円です。

※限度額超過者は、所属所の共済事務担当課を経由し、該当組合員へ通知をしておりますので、超えた額についてはすみやかに払戻し手続きを行ってください。

※定額積立者は、中断の手続きを行ってください。

◆ 払戻し

- 1回の払戻しにつき、複数の「貯金一部・解約払戻請求書」は受付できませんので、ご注意ください。
- 払戻日は、毎月28日（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）（12月は最終開庁日の前営業日）です。
- 共済組合締切日は、払戻月の10日（12月は7日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）です。
- 払戻日・共済組合締切日は、偶数月及び1月発行の『共済だより』でお知らせしていますので、確認をお願いします。

※組合員の方は、提出期限を所属所の共済事務担当課にご確認のうえ、余裕をもって担当課に提出してください。

※任意継続組合員の方は、払戻月の10日（12月は7日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）までに共済組合に必着です。

◆ 「貯金一部・解約払戻請求書」を作成する際の注意事項

- 請求金額の訂正・重ね書きはしないこと。
- 誤った所属所コード、組合員証番号及び貯金者番号を記入しないこと。
組合員証や「貯金利息計算書（決算）」でご確認ください。
- 不鮮明であったり、欠けた印鑑での押印をしないこと。
- 鉛筆や消せるボールペンでの記入をしないこと。
- 任意継続組合員の方は、必ず届出印を押印すること。



お問い合わせ先

福祉課福祉係(直通) TEL 043(248)1113

「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の発行について

租税特別措置法の規定により特別控除を受けるための「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」（以下「年末残高証明書」）を発行しますので、確定申告及び年末調整手続きの際にお使いください。



年末残高証明書を発行する方

当組合の住宅貸付を利用し、住宅を新築、購入、または増改築した方で、残高があり、借入から完済までの期間が10年以上である方

①平成27年1月から令和5年12月までに貸付を受けた方
「年末残高証明書」（予定額）を令和6年10月下旬～11月上旬にお勤め先の共済事務担当課へ送付しますので、年末調整にご利用ください。（既に特別控除の確定申告を行っている方の手続用）

②令和6年1月から令和6年12月までに貸付を受けた方
「年末残高証明書」を令和7年1月中にお勤め先の共済事務担当課へ送付しますので、確定申告にご利用ください。（初めて特別控除を受ける方の手続用）

年末残高証明書を発行しない方

①平成26年12月以前に貸付を受けた方
※上記該当者で特別控除に該当している方はお手数ですが、お勤め先の共済事務担当課を通じて発行依頼をしてください。

②繰上償還などにより、貸付期間が10年未満となった方

その他注意事項等

- 令和6年11月または12月に一部繰上償還を行う方は、年末残高（予定額）が変わりますので、一部繰上償還後にお勤め先の共済事務担当課を通じて再発行依頼をしてください。なお、全額償還をされた場合、減税対象とならないため年末残高証明書は破棄してください。
- 住宅取得等特別控除を受けるには、一定の要件が必要となり、年末残高証明書が発行されていても特別控除に該当しない場合がございますので、詳細については最寄りの税務署にお問い合わせください。
- 所得税額から控除しきれなかった特別控除額（特定増改築等に係るものを除く）は、翌年度分の個人住民税から控除できる場合がありますので、詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

住宅借入金等特別控除に関する詳細については、最寄りの税務署にお問い合わせください。また、国税庁のホームページをご覧ください。

入学・修学貸付をご活用ください



共済組合には、組合員や被扶養者（被扶養者でない子を含む）の学業支援のための貸付として、入学・修学貸付がありますので、ご活用ください。

なお、令和7年度分授業料等に係る入学貸付については随時、修学貸付については12月（1月28日送金分）から申し込みができますので、お勤め先の共済事務担当課を通して当組合へ行ってくださるようお願いします。

また、貸付金送金日以前に支払済みまたは既に支払期限が到来している費用については貸付できませんので、ご注意ください（事前に締切日や詳細等をお勤め先の共済事務担当課にご確認ください）。



種別	入学貸付	修学貸付
貸付の理由	組合員またはその被扶養者（被扶養者でない組合員の子を含む）が高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学もしくは高等専門学校または専修学校もしくは各種学校に入学する場合	組合員またはその被扶養者（被扶養者でない組合員の子を含む）が高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、大学もしくは高等専門学校または専修学校もしくは各種学校に修学する（している）場合
借受人の資格	現に組合員である者	現に組合員である者
貸付限度額	給料月額額の6月分（最高200万円）	修業年限1年につき180万円 ただし、4月以降に当該年度分の貸付申請をする場合は、貸付実行月から翌年3月までの月数に15万円を乗じた額が限度となります。 例 10月28日貸付金送金の場合は、6月(10月～3月までの月数) × 15万円=90万円
貸付金の単位	5万円	10万円
償還期間	120月以内 据置期間最高6年以内	150月以内 据置期間最高6年以内
貸付利率	年1.26%	年1.26%
必要添付書類	①入学許可書（写）または合格通知書（写） ②入学案内書（写）(入学金、当該年度の授業料及び納入期日等が確認できるもの) もしくは不動産の賃貸契約書（写） ③被扶養者でない子の場合は、借受人との続柄を証する書類（戸籍謄本等）	①在学証明書（入学前の場合は、入学貸付に定める書類） ②当該年度（当該年度分の通知が未着の場合は前年度分まで）の授業料及び納入期日等が確認できるものもしくは不動産の賃貸契約書（写） ③被扶養者でない子の場合は、借受人との続柄を証する書類（戸籍謄本等）

- ※1 貸付対象となる学校については、学校教育法に規定される学校のうち、上記学校であることが要件となりますのでご注意ください。
- ※2 修業年限を超えての貸付はできませんのでご了承ください。
- ※3 貸付利率は変動する場合があります。

- ※4 必要に応じてその他確認書類の提出を求められることがあります。
- ※5 会計年度任用職員等の任期の定めがある組合員の方については、利用に制限がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ先 福祉課福祉係(直通) TEL 043(248)1113

共済組合独自の年金

退職等年金給付を知っていますか？

共済組合の組合員には、公的年金とは別に共済組合独自の年金「退職等年金給付」が支給されます。

※短期組合員（第1号厚生年金被保険者）の方は対象ではありません。

退職等年金給付の要件

年金制度のイメージ

共済組合が組合員等に独自に支給する年金※1で、退職したとき（退職年金）、公務傷病により障害の状態になったとき（公務障害年金）、公務傷病により死亡したとき（公務遺族給付）に支給されます。

積立方式

賦課方式



※1 平成27年10月の被用者年金制度の一元化により、廃止となった職域部分のかわりに施行日以降の加入期間について「退職等年金給付」が創設されました。

※2 一元化前から在職していた方は、旧職域部分の経過措置があります。現役時から退職後までを通じた信用失墜行為等に対する支給制限措置が設けられています。

退職年金の掛金と給付金

組合員1人ひとりに仮想の個人勘定を設定し、あらかじめ労使折半で積み立て、積み立てた掛金、地方公共団体等の負担金、利子を原資とし、年金として支給されます。

退職等年金給付に係る掛金率と負担金率
※令和6年10月現在の率

退職等年金給付の掛金は標準報酬月額や標準期末手当等の額に掛金率を乗じて算出されます。
掛金率（組合員負担）…… 0.75% 負担金率（地方公共団体負担）…… 0.75%

「退職年金」は、「終身退職年金」と「有期退職年金」に分けられ、年金の2分の1を「終身退職年金」、残りの2分の1を「有期退職年金」として支給されます。

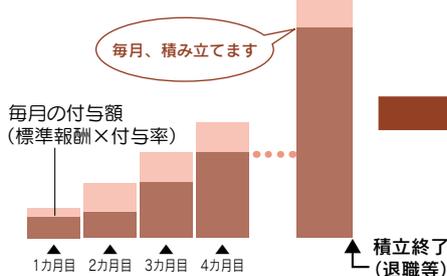
なお、「有期退職年金」については、受給期間は原則20年（240月）ですが、給付事由が生じてから6月以内に手続きを行った場合には、その受給期間を10年（120月）とすること、または一時金として受給することも選択できます。

退職年金は雑所得として、一時金は退職所得として扱われ、課税の対象となります。

積立時と受給時のイメージ

組合員期間（年金積立期間）

- 毎月の付与額と利子を積み立てる
- 利子は基準利率を適用（国債の利回り等に連動）
- 運用益を活用できるが、運用の悪化やインフレによる資産価値の減少などマイナスの影響を受けることもある



受給待機期間

積立終了時の給付算定基礎額残高に対する利子も積み立て

給付算定基礎額



年金受給中

- 原則65歳から支給
- 有期年金の支給期間は20年または10年（一時金選択可）
- 年金原価率の変動に伴い年金額も変動



* 公務障害年金・公務遺族年金は別の計算式に基づき支給されます。



退職年金 次の全てに該当するときに支給

ア 1年以上引き続き組合員期間を有していること

イ 退職していること ウ 65歳以上であること

ア、イに該当する60歳以上65歳未満の人は、65歳前に退職年金を受給できる繰上げ受給を申請することができます。また、退職年金の受給権者で退職年金を請求していない人は、75歳に達する日の前日までに繰下げ受給の申請をすることができます。年金額の利子相当額や年金現価率受給時期によって異なるので、繰上げ受給は減額、繰下げ受給は増額になります。

※昭和27年4月1日以前生まれの人は、繰下げ期間は70歳までとなります。
※組合員（70歳を超えている方も含み、短期組合員を除きます。）である間は、支給は全額停止（有期退職年金は中断）されます。

詳しくは、こちらをご参照ください。公務障害年金、公務遺族年金についても解説されています。

全国市町村職員共済組合連合会>退職等年金給付（年金払い退職給付）

<https://ssl.shichousonren.or.jp/pensioner>



退職等年金給付に係る運用状況について

年金積立金は、長期的な運用を行うものであり、その運用状況も長期的に判断することが必要です。

退職等年金給付積立金は、国内債券の満期持ち切りでの運用を前提とするため、簿価評価としており、令和5年度の運用状況については、次のとおりです。

◆令和5年度 運用実績

運用利回り	+0.48%(実現収益率)
運用収入額	+106億円(実現収益額)
運用資産残高(令和6年3月末時点)	2兆3,729億円(簿価)

本年10月は退職等年金給付に係る基準利率及び終身年金現価率並びに有期年金現価率の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、ぜひご覧ください。



<https://www.chikyoren.or.jp/>

(地方公務員共済組合連合会トップページ)

地方公務員共済組合連合会

トップページの「年金関連情報→年金財政関係→年金払い退職給付（退職等年金給付）→地共連の定款で定める事項（基準利率等）」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

お問い合わせ先

組合員（短期組合員を除く）年金課 年金係（直通）
審査係

公的年金の「2024年財政検証」結果のポイント

財政検証とは…

財政検証とは、公的年金財政の“定期健康診断”に当たるものです。

少子高齢化に伴う公的年金加入者の減少や平均寿命の伸びを反映して年金の給付水準を調整（マクロ経済スライド）していますが、その給付と負担のバランスがとれているか5年に1度確認をしています。

確認にあたっては、公的年金の給付水準を示す指標である「所得代替率」を重視し、将来にわたって50%を下回らないことを目標にしています。

※一定の制度改正を仮定したオプション試算（被用者保険のさらなる適用拡大、マクロ経済スライドの調整期間の一致など）を行い、長期的に安定した制度が維持されるよう検討が行われます。

2024年財政検証の結果

2024年度
所得代替率
61.2%

夫婦2人の基礎年金

13.4万円

=

+

夫の厚生年金

9.2万円

現役男子の
平均手取り
収入額
37.0万円

所得代替率は50%を維持

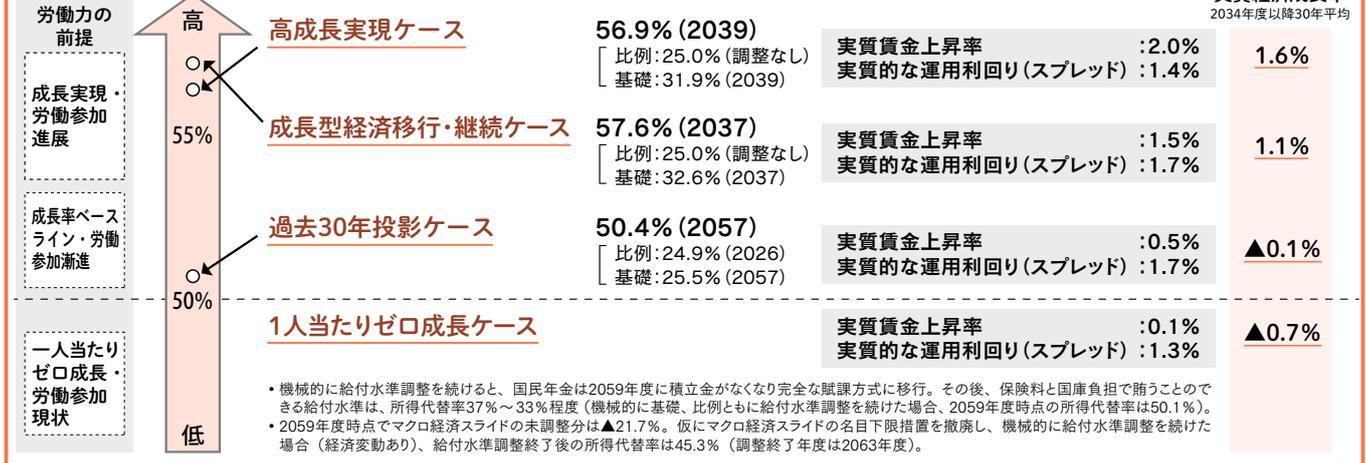
財政検証においては、将来の社会・経済状況について一定の前提（人口、労働力、経済状況）を置き、複数のケースを設定しています。2024年の財政検証では4つの経済前提のもとで試算を行い、2番目に楽観的な経済前提である「成長型経済移行・継続ケース」で所得代替率57.6%、現状維持である「過去30年投影ケース」で同50.4%と試算されました。

注：所得代替率に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものです。

将来の所得代替率

※給付水準調整終了後の所得代替率であり、（ ）内は給付水準の調整終了年度である。

実質経済成長率
2034年度以降30年平均



※最低賃金が2030年代半ばに1,500円（全国加重平均）となった場合、短時間労働者の厚生年金適用が増加する効果により基礎年金に係る所得代替率はさらに上昇。（高成長実現ケース：+0.4%ポイント、成長型経済移行・継続ケース：+0.4%ポイント、過去30年投影ケース：+0.3%ポイント）

注1：試算における人口の前提は、中位推計（出生中位、死亡中位、入国超過数16.4万人）。

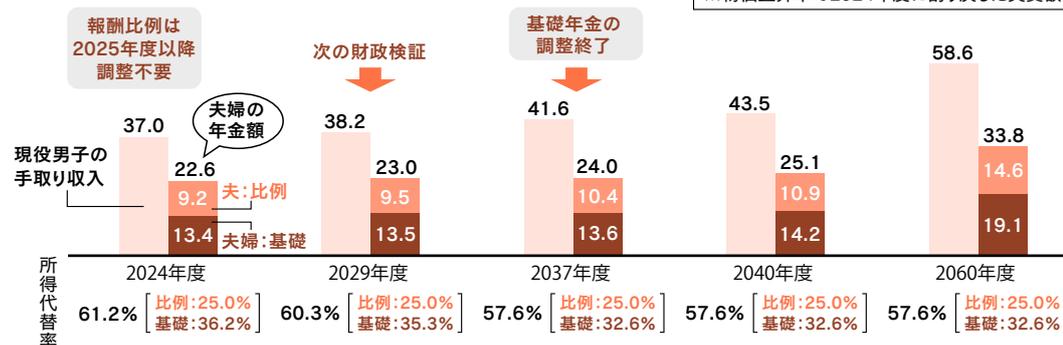
注2：高成長実現ケースの実質経済成長率や実質賃金上昇率は成長型経済移行・継続ケースより高いものの、賃金を上回る実質的な運用利回り（スプレッド）が低いため、所得代替率は成長型経済移行・継続ケースより低くなっている。なお、平成26（2014）年財政検証においても同様の結果が生じている。

年金額の将来見通し

財政検証では、新規裁定時の標準的な年金（モデル年金）の購買力でみた実質額の将来見通しの試算も行っています。以下は、成長型経済移行・継続ケースの場合の年金額見通しです。

成長型経済移行・継続ケース（実質賃金上昇率(対物価)1.5%）

単位：万円（月額）
※物価上昇率で2024年度に割り戻した実質額



※左の図は、新規裁定者の年金について表したものです。既裁定者の年金額は物価で裁定されるため、物価上昇率が名目賃金上昇率より低くなる場合は、そのときどきの現役世代の所得に対する比率は下がる。

※所得代替率に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものです。

※試算における人口の前提は、中位推計（出生中位、死亡中位、入国超過数16.4万人）。

詳細は右記の厚生労働省ホームページをご確認ください。（第16回社会保障審議会年金部会資料1）▶





メンタルヘルス教室



～働く意欲を高めるワークエンゲイジメント編～

募集案内

テーマを変えて6月・9月・12月の3回、オンラインにて開催するメンタルヘルス教室の第3回目となります。第3回目の12月の教室では、働く意欲を高めるためのワークエンゲイジメントについてお伝えします。ご家族の皆さまに参加していただける内容となっておりますので、ぜひご参加ください！



基本講座

働く意欲を高めるワークエンゲイジメント (30分程度)

- 1 時代は“労働”から“朗働”へ
- 2 今！注目されるワークエンゲイジメントとは
- 3 折れない心をつくる3つのポイント
 - ・感情調整力、衝動調整力、自己効力感の高め方

演習

意欲を高めるレジスタンストレーニング (30分程度)

- 1 ストレッチで準備運動
- 2 意欲を高めるレジスタンストレーニングメニューの実践
- 3 疲れを残さないクールダウン



●開催日時

令和6年12月7日(土) 10:00～11:15

※進行状況により、時間が前後することや内容が変更になることがあります。

※後日、YouTubeにて録画した講座の配信もありますので、開催日時に見ることができない方も申し込みいただければ、録画配信を視聴いただけます。

※Zoomウェビナーを使用して配信します。カメラとマイクは使用しません。

●募集人数 300名

※申込者多数の場合は抽選とし、結果については後日、申込者全員にメールで通知します。

●申込資格

組合員及びその家族（同居、別居を問いません）

●参加に必要なもの（2点）

- ・安定したネット環境
※Wi-Fi環境でない場合、通信速度の制限により通信ができなくなる可能性もあるため、Wi-Fi環境を推奨します。
- ・PC/スマートフォン/タブレット等のデバイス

●受講料 無料

●申込方法

下記URLもしくは二次元コードから申込フォームへアクセスしていただき、必要事項をご入力ください。

【URL】

<https://forms.office.com/r/ure74swcmB>

【二次元コード】



〈フォームへ入力していただく必要事項〉

①組合員証記号 ②組合員証番号 ③組合員氏名
④受講者氏名 ⑤電話番号 ⑥PCメールアドレス
(携帯アドレスはメールが届かない場合があるため、PCアドレスをお願いします。)

●申込締切日 令和6年11月8日(金)

●その他

受講者を決定後、受講のご案内を申込フォームへ入力いただいたメールアドレスに送信します。

※個人情報の利用目的 申込フォームに入力された個人情報は、メンタルヘルス教室における以下の目的に使用します。

1.お申し込み確認と参加者名簿を作成するため 2.受講決定を通知するため 3.その他、講座を円滑に運営するため

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

『介護保険第2号被保険者資格に関する届出書』の提出についてのお知らせ

1 介護保険に加入する者について

40歳以上の者は介護保険に全員加入することになり、年齢によって次のとおり区分されます。

- 65歳以上の者……………介護保険第1号被保険者
- 40歳以上65歳未満で医療保険（共済組合を含む）に加入している者……………介護保険第2号被保険者

なお、医療保険加入者（組合員及び任意継続組合員）の被扶養者も40歳以上65歳未満であれば介護保険第2号被保険者となります。

2 共済組合への届出について

組合員や被扶養者が40歳に達したことにより、介護保険第2号被保険者となる場合等には、介護保険被保険者資格の取得や喪失について、共済組合への届出は原則として不要です。

ただし、40歳以上65歳未満の組合員や被扶養者で海外居住者（日本国内に住み票がない人）及び右に掲げる施設に入所または入院している者は、介護保険第2号被保険者とはなりませんので、これらに該当するときは、勤務先の共済事務担当課へ申し出をして、「介護保険第2号被保険者資格に関する届出書」を共済事務担当課経由で共済組合に提出してください。

また、これらの施設から退所または退院した場合も同様に「介護保険第2号被保険者資格に関する届出書」を提出してください。

3 任意継続組合員について

任意継続組合員の介護保険第2号被保険者で前記に該当するときは、直接共済組合へ「介護保険第2号被保険者資格に関する届出書」を提出していただくこととなりますので、その際は共済組合へご連絡ください。

適用除外施設

- 指定障害者支援施設（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第1項）
- 障害者支援施設（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項）
- 医療型障害児入所施設（児童福祉法第42条第2号）
- 児童福祉法第7条第2項の内閣総理大臣が指定する医療機関
- 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のそみの園法第11条第1号の規定により設置する施設
- 国立ハンセン病療養所等（ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第2条第2項）
- 救護施設（生活保護法第38条第1項第1号）
- 労働者災害補償保険法第29条第1項第2号に規定する被災労働者の受ける介護の援護を図るために必要な事業に係る施設
- 障害者支援施設（知的障害者福祉法第16条第1項第2号の規定により入所している知的障害者に係るものに限る。）
- 指定障害者支援施設（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第19条第1項の規定による支給決定を受けて入所している知的障害者及び精神障害者に係るものに限る。）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第2条の3に規定する施設

産前産後休業期間中は掛金が免除されます

● 掛金が免除される期間

産前産後休業期間（※）の初日の属する月から、産前産後休業期間の末日の翌日の属する月の前月まで、掛金が免除されます。

※出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日の後56日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間

● 掛金免除の申出方法

勤務先の共済事務担当課経由で「産前産後休業掛金免除（変更）申出書」をご提出ください。



「資格情報のお知らせと 個人番号(マイナンバー)確認のお願い」 を送付します

令和6年12月2日より現行のカードの健康保険証(組合員証等)は発行が終了し、「マイナ保険証(健康保険証を利用登録したマイナンバーカード)」による医療機関等への受診を基本とした仕組みに変わります。

共済組合では、組合員及び被扶養者の皆さまの資格情報(イメージ図①)をご自身で把握いただき、安心してマイナンバーカードを健康保険証として利用いただくため、マイナンバーの下4桁(イメージ図②)を記載した「資格情報のお知らせ」等を令和6年10月下旬より順次送付させていただきます。(※)

お手元に届きましたら、ご自身の健康保険の資格情報をご確認ください。

また、医療機関等の受診時に、資格情報等が確認できるシステムが使用できない場合に、マイナ保険証と併せて提示(イメージ図③)することで受診可能となります。

皆さまに今回1回限りの送付となりますので、大切に保管してください。

(※) 送付対象者
「資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)確認のお願い」作成時点において個人番号等の登録が完了している組合員(任意継続組合員)及びその被扶養者

①「資格情報(記号番号枝番・氏名フリガナ・高齢受給者一部負担割合・資格取得年月日・保険者名)」

▼「資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)確認のお願い」イメージ

① 資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)確認のお願い

あなたの加入する共済組合の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年4月1日時点)。なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	1 2 3	番号	7 8 9 0 (枝番) 01
氏名	組合 太郎		
フリガナ	タノイ タロ		
高齢受給者一部負担割合	—		
資格取得年月日	平成 30 年 9 月 1 日		
保険者名	千葉県市町村職員共済組合		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の共済組合の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —

② 「マイナンバー(下4桁)」

③ 切り取って使用してください。

資格情報のお知らせ
令和6年10月●発行
千葉県市町村職員共済組合
保険者番号 22120412

記号 1 2 3 番号 7 8 9 0 (枝番) 01
氏名 組合 太郎
高齢受給者一部負担割合 —

受診の際にはマイナ保険証が有効です

健康保険証(組合員証等)の発行は 令和6年12月1日をもって終了しますので、医療機関等で 受診する際は、「マイナ保険証」をご利用ください。

- 12月1日時点でお手元にある有効な健康保険証(組合員証等)は、経過措置により最長1年間は従来どおりご利用できます。
- 経過措置期間中の氏名変更や紛失等があった場合も健康保険証(組合員証等)の再発行はありません。
- 「マイナ保険証」をお持ちでない方には、共済組合が交付する「資格確認書」により医療機関等を受診することができます。詳細については、決まり次第後日お知らせします。

お問い合わせ先 ▶ 保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

交通事故にあったときは

交通事故（第三者による不法行為等）で組合員証（保険証）を使用するには手続きが必要です

交通事故によりケガをした場合、基本的には第三者（加害者）の不法行為により生じたものであり、ケガを負わせた者がその損害を賠償する義務があります（民法709条では、不法行為の成立及び効果として「故意又は過失によつて他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによつて生じた損害を賠償する責任を負う」と規定しています）。

しかしながら、交通事故の処理は即時解決できるものではないことから、加害者（相手側）からすぐに治療費等が支払われることが困難な場合が多くあります。

このような場合に組合員証（保険証）を使用して治療を受けることは可能ですが、本来、治療費は加害者が負担すべきものですから、組合員証（保険証）を使用し共済組合が負担した費用については、加害者に支払ってもらわなければなりません。

このために、共済組合は被害者に代わつて加害者へ治療費等を請求する権利（損害賠償請求権）を取得します。これを損害賠償請求権の代位取得といいます。

交通事故で組合員証（保険証）を使用するには、組合員の皆さまの協力が不可欠ですので、次の点に留意して対処してください。

① 相手の身元を確認しましょう

相手が不明では損害賠償を求めることができません。

相手の氏名、住所、電話番号、勤務先、車のナンバー等できる限り詳しく確認しておきましょう。

民事責任・刑事責任の証拠を失わないためにも重要な措置ですので、落ちていて対処しましょう。

小さいお子さま（被扶養者）が事故に遭われた場合等は、相手先の確認が困難なことがありますので、ご家族の方に連絡をとることなど、交通事故について日頃から話し合っておきましょう。

後で具合が悪くなったり、症状が出る場合があります。その場で示談交渉に応じしてしまうなど、治療費が請求できなくなるような話し合いはやめましょう。

② 警察に届けましょう

どんな些細な事故でも警察へ連絡しましょう。

事故直後は気持ちが張り詰めていて、

打撲程度では痛みを感じないこともありますが、後で腫れ上がったたり、骨折していることが判明したりすることがよくあります。

すぐに届出をしないと、後になつてからは事故状況がわからなくなり、医療費や慰謝料の請求ができなくなるなど不利な立場におかれることもあります。

届出は自分の権利を守るために必要なことです。

また、「交通事故証明書」を入手しておきましょう。

この「交通事故証明書」は共済組合に提出する必要があり、また、自動車保険に請求する場合も必ず必要なものです。

事故の届出は、人身事故として届け出る必要があります。

③ 医療機関で組合員証（保険証）を使用する場合は必ず事前連絡をしてください

治療費は原則として加害者が支払うべきものです。先ほども述べたように組合員証（保険証）を使用して治療を受けることもできます。その際、必

共済組合

または勤務先の共済事務担当課へ事前連絡してください。

できるだけ使用前に事故状況を把握しておく必要があるためです。

また、加害者へ保険診療分の治療費等の支払義務が発生することを伝えておいてください（共済組合が損害賠償請求権を取得しているため、後日共済組合から加害者に治療費の請求があること）。

※通勤災害や公務災害に該当する場合は、治療費の負担先が共済組合ではなくりますので組合員証（保険証）が使用できません。

また、「人身事故扱いにすると手続きが面倒だ」、「公務中のケガだが、ケガの程度が軽いから申請しなくていいだろう」ということをされますと、医療費は共済組合の負担となり、医療費及び掛金・負担金の増高につながります。つきましては、皆さまの適正な手続きをお願いします。



千葉県市町村職員年金者連盟

現役世代の 働きやすい社会の実現を 目指しています

年金者連盟は年金受給者の生活の安定のみならず、現役世代の方々が働きやすい活力ある社会の実現も目指しています。

年金者連盟では、毎年、県選出の国会議員へのはがき陳情や全国市町村職員年金者連盟を通じて総務大臣や厚生労働大臣へ要望書を提出しています。その要望のひとつとして、公務員制度の一環である「職域年金相当部分」、「退職等年金給付」の給付水準を将来とも低下させないよう要望しています。

また、高齢者の就業促進について労働環境及び雇用条件の充実を図ることを求めています。

共に支えあって退職後の暮らしを
豊かなものにしていきましょう。
退職後はぜひ、年金者連盟への加入を
ご検討ください。



千葉県市町村職員共済組合の組合員であった方で60歳以上の方であれば年金受給開始年齢前であっても加入いただけます。(フルタイム再任用職員の方も加入可)

※組合員期間が短期組合員・後期高齢者等短期組合員のみの方は対象外です。

お問い合わせ先

千葉県市町村職員年金者連盟
TEL 043(248)1059

4 共済組合へ「損害賠償 申告書」を提出してく ださい

組合員証（保険証）を使用して医療機関にかかる場合は、共済事務担当課を経由して共済組合へ「損害賠償申告書」を提出してください。

これは共済組合が加害者（相手側）に対して損害賠償請求権を行使するために必要なものです。

「損害賠償申告書」の提出に際しては次の書類を添付してください。

- ① 交通事故証明書（人身事故扱いのもの）
- ② 事故発生状況報告書
- ③ 加害者（相手側）の車の自賠責保険の証明書の写し
- ④ 加害者（相手側）の任意保険の証明書の写し（加入している場合）

⑤ 加害者（相手側）の自動車車検証の写し

⑥ 加害者（相手側）の保険会社の担当者及び連絡先（求償先）

⑦ 加害者（相手側）の誓約書（加害者が保険診療分について支払うことの誓約）

⑧ 念書（共済組合が損害賠償請求権を代位取得し行使することの組合員への確認）

* 治療が終了したときや示談をするときは必ず連絡してください。

● 処理経過を連絡してください。
交通事故による治療や示談の処理には長期間に及ぶものがあります。

加害者の自賠責保険や任意保険会社に本人負担部分を一旦請求すると

きなどは、共済組合にお知らせください。

後に共済組合が請求するまでの間の状況を把握しておく必要があります。

● 治療が終了したとき、あるいは症状が固定したときは、すみやかに共済組合に連絡してください。

事故による治療期間や治療費を把握するために必要になります。

● 示談の前に連絡してください。

交通事故によるケガの場合、後遺症が出てくる場合があります。

示談を進めるうえで後遺症が発生した場合も、その治療費はあらかじめ請求する等の約束を記載するのが通例です。

また、共済組合へ治療費の支払義務があることを再確認させてください。

共済組合の代位請求の行使に不利な内容ですと共済組合が加害者（相手側）に対して治療費等を請求できなくなることもありますので、ご注意ください。

交通事故に遭ったときには、被害者であっても加害者であっても、精神的、肉体的両面において、大変な苦痛を強いられることとなります。

昨今では、自転車による事故も多発しています。自転車も軽車両となることから、交通ルールを遵守し、日頃から事故に遭わない工夫と安全運転を心がけましょう。



お問い合わせ先

保健課保健係

休業給付

こんな給付
ご存じですか？

休業給付は組合員の皆さまが、病気やケガ、出産あるいはやむを得ない事情で休業して報酬がもらえないときに組合員の皆さまやその家族の生活を支援するための給付です。
休業給付には次のような種類があります。

① 傷病手当金

支給要件

傷病手当金は、次のすべての要件に該当したときに支給されます。

- ①公務あるいは通勤途上の事故や災害によるものでないこと
- ②病気・ケガによる療養であること
- ③療養のため勤務に服することができないこと
- ④勤務に服することができなくなってから、引き続き3日を経過していること
- ⑤傷病手当金日額が休職中（病気休暇等を含む）に支給される報酬日額を上回っていること



支給期間

傷病手当金の支給期間は、支給開始から1年6月間です。

組合員の資格を喪失した日の前日まで引き続き1年以上組合員であった方（以下「1年以上組合員であった方」という）が傷病手当金を受給中に退職した場合は、引き続き支給されます。

1年以上組合員であった方が、報酬が出ていたことにより傷病手当金が支給されなかった場合は、退職後から支給されます。ただし、退職後に「勤務ができる状態」となった場合は、実際の勤務の有無にかかわらず、支給は打ち切りとなります。

支給金額

支給要件に該当した場合、4日目からその後における勤務に服することができない期間1日につき、支給開始日の属する月以前の直近の継続した期間の標準報酬の月額が、

- ①12月以上ある場合
支給開始日の属する月以前の直近の継続した1年間の標準報酬の月額の平均額×1/22×2/3
- ②12月未満の場合 ㉞と㉟のいずれか低い方
 - ㉞ 支給開始日の属する月以前の直近の継続した各月の標準報酬の月額の平均額×1/22×2/3
 - ㉟ 前年度の9月30日での全組合員の平均標準報酬の月額(令和5年度は、340,000円)×1/22×2/3

ただし、次の場合は、差額を支給します。

※報酬が支給されている場合 報酬日額より傷病手当金日額が上回っている場合に、その差額を支給します。
※障害厚生(共済)年金及び退職後退職老齢年金給付(退職または老齢を給付事由とする年金給付)を受給する場合、年金日額より傷病手当金日額が上回っている場合に、その差額を支給します。

② 出産手当金

支給要件

組合員が出産により勤務できなかったことにより、出産手当金日額が報酬日額より上回っているときに支給されます。

組合員の資格を喪失した日の前日まで引き続き1年以上組合員であった方が、出産手当金の期間内に退職した場合は、退職後の支給期間について支給されます。

支給期間

出産の日以前42日（多胎の場合98日）及び出産の日後56日の期間内で出産手当金日額が報酬日額より上回っている期間です。

ただし、出産予定日後に出産された場合は、出産予定日以前42日及び出産予定日後56日の期間となります。

支給金額

勤務に服することができなかった期間1日につき、支給開始日の属する月以前の直近の継続した期間の標準報酬の月額が、

- ①12月以上ある場合
支給開始日の属する月以前の直近の継続した1年間の標準報酬の月額の平均額×1/22×2/3
- ②12月未満の場合 ㉞と㉟のいずれか低い方
 - ㉞ 支給開始日の属する月以前の直近の継続した各月の標準報酬の月額の平均額×1/22×2/3
 - ㉟ 前年度の9月30日での全組合員の平均標準報酬の月額(令和5年度は、340,000円)×1/22×2/3

お問い合わせ先

保健課保健係(直通) TEL 043(248)1115

③ 休業手当金

支給要件・支給期間

組合員が次のいずれかの事由により欠勤した場合に支給されます。

支給要件	支給期間
被扶養者の病気または負傷	欠勤した期間
組合員の配偶者の出産	14日間の内で欠勤した期間
組合員の公務によらない不慮の災害または被扶養者に係る不慮の災害	災害が発生した日から5日以内で欠勤した期間
組合員の婚姻、配偶者の死亡、親族の婚姻もしくは葬祭	結婚式の日を含む7日以内で欠勤した期間（死亡の日から7日以内）
被扶養者でない配偶者、子、父母等の傷病	欠勤した期間（原則7日以内）

支給金額

欠勤した期間1日につき、標準報酬の月額×1/22×50/100の額が支給されます。

④ 育児休業手当金

支給要件

組合員が育児休業を取得し、報酬が支給されないときに支給されます。

支給対象となる育児休業は1日単位で取得した場合です。半日単位や時間単位で取得した場合は対象となりません。

また、雇用保険が適用される組合員（短期組合員や独立行政法人等）については、雇用保険法に基づく育児休業給付金の給付が優先されます。請求先をご確認ください。

支給期間

①父または母のいずれか一方が育児休業を取得した場合

子が1歳に達するまでの間について支給対象となります。

②父母双方が育児休業を取得した場合

子が1歳2カ月に達する日までの間の最長1年間について支給対象となります。

なお、母の支給対象期間には産後休暇を含むものとし、報酬が支給される期間については手当金の支給対象となりません。

※保育所に入所できない等の特別な事情に該当するときは、子が1歳6カ月に達するまで延長が認められ、その後も延長の要件を満たしている場合は、最長2歳に達するまで再延長が可能となります。延長が認められる特別な事情については条件がございますので、詳しくは共済組合ホームページまたは勤務先の共済事務担当課にてご確認ください。



支給金額

①育児休業開始から180日（土日を含む日数）に達するまでの期間

標準報酬の月額×1/22×67/100の額が支給されます。※給付の上限日額：14,334円（令和6年8月現在）

②育児休業開始から181日（土日を含む日数）以降

標準報酬の月額×1/22×50/100の額が支給されます。※給付の上限日額：10,697円（令和6年8月現在）

⑤ 介護休業手当金

支給要件

組合員が、組合員の介護を必要とする家族のために、任命権者の承認を受けた介護休業を取得した場合で、報酬が支給されないときに支給されます。

なお、介護休業手当金は、介護休業を1日単位で取得したときに支給対象となり、半日単位や時間単位で取得したときには支給対象となりません。条例で定める短期介護休暇についても、地方公務員等共済組合法第70条の3第1項に規定する介護をするための休業に該当しないものと考えられるため、介護休業手当金の対象となりませんのでご注意ください。

また、雇用保険が適用される組合員（短期組合員や独立行政法人等）については、雇用保険法に基づく介護休業給付金の給付が優先されます。請求先をご確認ください。

対象となる家族の範囲

介護休業手当金の対象となる家族の範囲は、次のとおりです。

①日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫、兄弟姉妹

②組合員と同居し、日常生活を営むのに支障がある父母の配偶者、配偶者の父母の配偶者、子の配偶者、配偶者の子

支給期間

継続するひとつの介護状態につき、介護休業開始日から通算して66日を限度として支給されます。

支給金額

標準報酬の月額×1/22×67/100の額が支給されます。※給付の上限日額：15,778円（令和6年8月現在）

休業給付の支給条件は、ここに記載したことのほか、さらに細かく規定されています。請求の際にはご相談ください。

ジェネリック医薬品と リフィル処方箋について

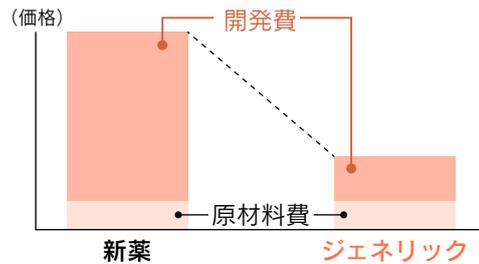


ジェネリック医薬品とリフィル処方箋を使っていますか？ ジェネリック医薬品は自己負担額を減らすことができ、リフィル処方箋は通院回数を減らすことができるため、医療費の削減につながります。定期的に医療機関に通院して薬を処方されている方は、試してみませんか。

ジェネリック医薬品

① なんで低価格なの？

ジェネリック医薬品は後発医薬品ともいわれ、新薬と同じ有効成分を含有、同じ効果・効能・安全性のある薬です。開発費用が抑えられるため、新薬と比べると、半分から1/3の低価格となっています。ジェネリック医薬品を使うことで医療費全体を押し下げられるとともに、自己負担額を減らすこともできます。



ジェネリック医薬品



ほかにはどんな工夫がある？ ②

安いだけでなく、のみやすくなるような工夫がされています。

- 錠剤を小さくする
- ゼリー状にする
- 口の中で溶けやすくする（口腔内崩壊錠＝OD錠） など

リフィル処方箋

① リフィル処方箋はどんなもの？

- 「リフィル可」欄にが入っていると、リフィル処方箋として使えます。
- 医師の判断で、最大3回までが2回までになることもあります。
- 2回目以降は、「次回調剤予定日」の前後7日以内に薬を受け取ります。

※新薬、向精神薬、湿布薬等は対象外

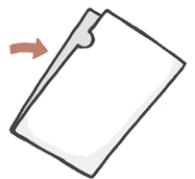


リフィル可 (3回)

上記の場合は
同じ処方箋で3回まで
薬をもらえます

- リフィル処方箋は2～3回使います。なくさないようにフォルダーなどに入れて、大切に保管しておきましょう。

大切に保管！

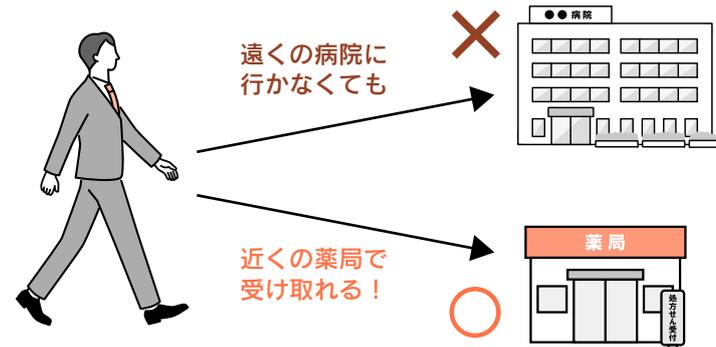
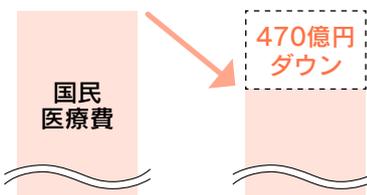


リフィル処方箋

どのくらい節約？ ②

国民医療費が増え続けるなか、リフィル処方箋により医療費ベースで約470億円※の削減効果があると推計されており、国の財政面からも活用が期待されています。

リフィル処方箋を使うと…



症状が安定している病気としては、若い世代では「花粉症」、中高年では「高血圧症」「高脂血症」「糖尿病」などの生活習慣病があります。

※財政制度分科会(令和4年4月13日開催)配布資料1(財務省)より引用

医療費支払いのしくみ

組合員や被扶養者の皆さまが、病気やけがで病院などの保険医療機関にかかった場合の“医療費”は、共済組合から各病院や医院、診療所へどのように支払われているのでしょうか？
今月は、その医療費支払いのしくみについて、ご説明します。

皆さまが、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）、または組合員証・組合員被扶養者証（保険証）を病院の窓口へ提出し、診療を受けると、病院ではその医療費を共済組合などの保険者に請求し支払いを受けることになります。

しかし、全国には病院も保険者（共済組合や健康保険組合など）もたくさんあり、個々に請求し支払いをしているのは、事務が煩雑になってしまいます。

そこで、病院では、受診した患者ごと、診療内容ごと（入院・外来・歯科・調剤別）を、1カ月ごとにまとめて、診療報酬明細書（レセプト）を作成し、各月ごとに「社会保険診療報酬支払基金」という機関へ提出します。

支払基金では、その診療報酬明細書（レセプト）の診療内容が適正であるかどうかを審査した後、共済組合へ医療費の請求をします。支払基金で処理された診

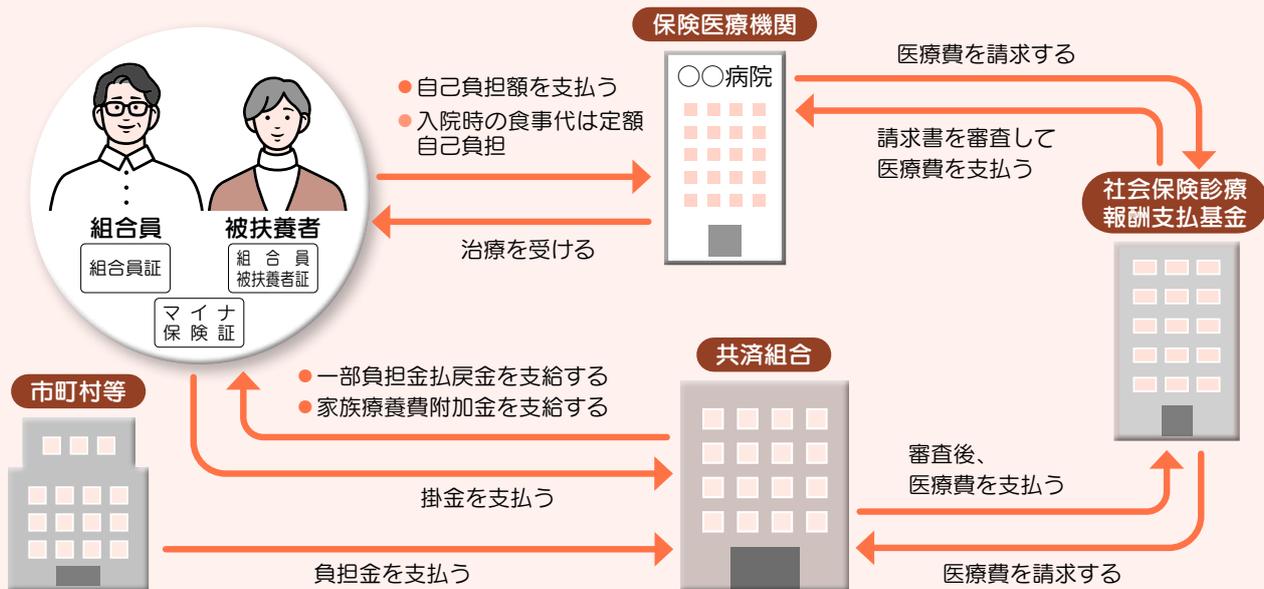
療報酬明細書（レセプト）が共済組合へ届いてから、共済組合でさらに審査をしますので、皆さまが病院で診療を受けてから給付等の処理が終わるまでに、概ね3カ月かかります。

共済組合では、皆さまに納めていただいている掛金と地方公共団体負担の負担金による財源の中から、毎月支払基金を通じて各病院に支払いを行っています。

「医療費の支払いのしくみ」は以上のようになっていますが、これらの費用は、掛金と負担金を財源として賄われていますので、支払う医療費が増えるほど皆さまにご負担をお願いすることになります。

このため、日頃から丈夫な体が保てるよう心掛け、自己管理をするとともに、特定健康診査等を積極的に利用するなど、病気の早期発見・早期治療に努められるようお願いします。

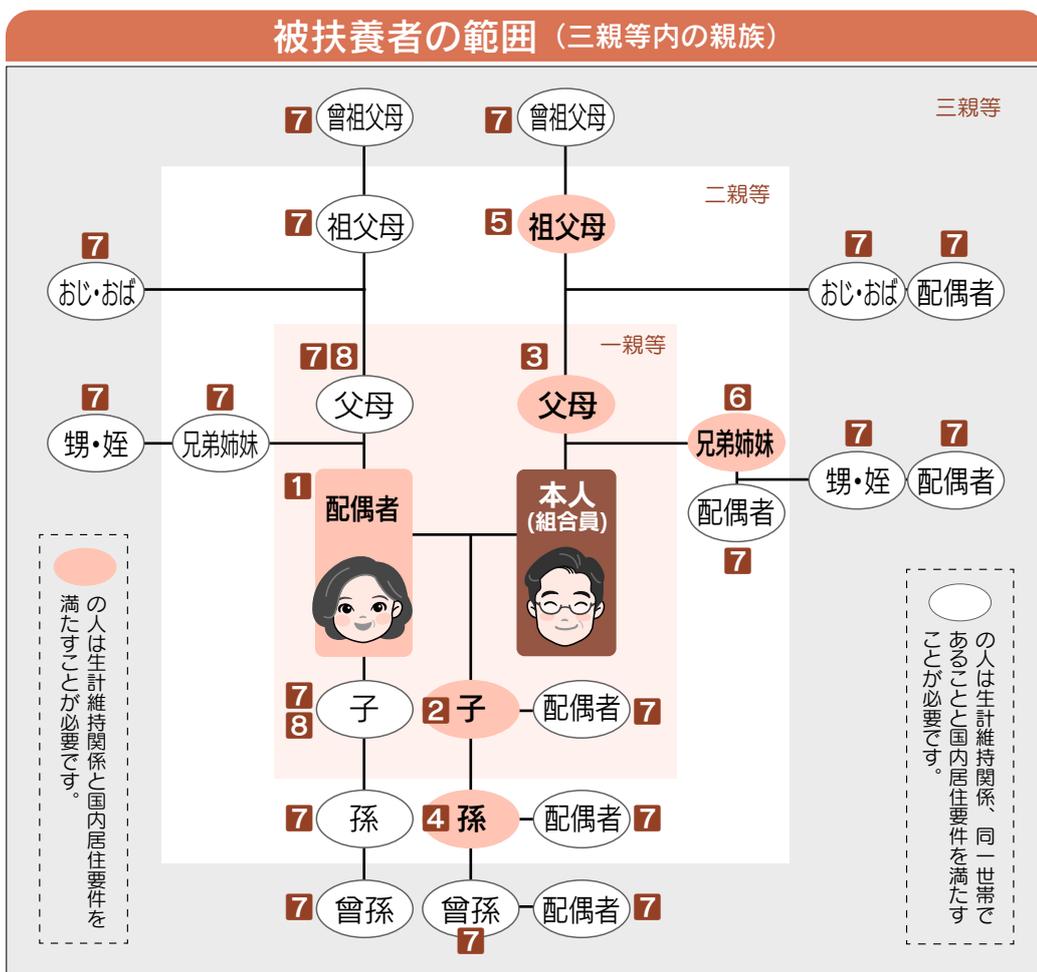
医療費等の流れ



お問い合わせ先 保健課保健係(直通) TEL 043(248)1115

被扶養者の認定基準について

今月は被扶養者の認定に係る同居要件、生計維持関係及び国内居住要件についてご説明いたします。



扶養認定における収入の捉え方について

扶養認定・取消の基準のひとつである「収入が年額130万(180)万円未満」の「収入」の捉え方については、アルバイトやパート等の給与収入がある場合、年額ではなく月額で判断するほうが実情に即しているため、給与月額108,334円(130万円/12月)〔180万円の場合15万円(180万円/12月)〕以上かどうかで判断し、108,334円(15万円)〔扶養限度額〕以上となった月から3カ月平均して扶養限度額以上となると、年額130万円(180万円)以上見込めるものと判断し、扶養限度額以上となった月の給与の支払対象期間の初日から取消該当となります。賞与が支給されている場合は、支給月以前の各月に案分し、各月給与に加算して判断します(賞与の支払対象期間が定められていない場合は、賞与支給月の給与に賞与を全額加算して判断します)。

このような判断方法となりますので、振り返った1年間で結果として130万円(180万円)以上とな

らなかつた場合でも、月額で扶養限度額以上となった時点から130万円(180万円)以上見込めると判断し、その時点から被扶養者の要件を欠くものとなります。アルバイトやパート等の給与収入がある方は、月額にご注意ください。

※競馬場で勤務されている方については、競馬開催期間のみ給与収入が発生することにより、実態に即するため1月～12月の給与の合算額を年額における扶養限度額により判断します。

なお、営業収入、農業収入や不動産収入等の場合は年額で判断しますが、これらの収入の他に給与収入もある場合は、月割りして給与収入と合計して前記のとおり月額で判断します。

年額130万円(180万円)については、暦年または年度によって期間を限定したものではありません。

※「同一世帯であること」が条件の扶養認定を受けている被扶養者が、組合員と別居した場合は、被扶養者の要件を欠くこととなりますので、すみやかに扶養認定の取消申告を行ってください。

また、収入要件を満たさなくなった場合についても、取消申告を行ってください。



年収の壁・ 支援強化パッケージ について



令和5年10月20日より、下記に例示するような一時的な収入変動により収入が扶養限度額を超えてしまう場合は、【被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書】を他の必要書類と併せて当組合へ提出することにより被扶養者として認定または継続することが可能となります。詳細については、厚生労働省ホームページの「事業主の証明による被扶養者のQ & A」をご参照いただくか当組合資格係へお問い合わせください。

- 当該事業所の他の従業員が休職・退職したことにより、当該労働者の業務量が増加した場合
- 当該事業所における業務の受注が好調だったことにより、当該事業所全体の業務量が増加した場合
- 突発的な大口案件により、当該事業所全体の業務量が増加した場合

なお、基本給が上がった場合や、恒常的な手当が新設された場合など、今後も引き続き収入が増えることが確実な場合においては、一時的な収入変動とは認められません。

新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認の特例の延長については、令和6年3月末をもって終了となりました。

被扶養者の範囲

組合員の被扶養者として認定される者は、次に掲げる範囲の者で、「主として組合員の収入により生計を維持」(注1)しており、「収入が年額130万円未満」(障害を支給事由とする公的年金等の受給要件に該当する程度の障害を有する者、または60歳以上の者は年額180万円未満)であり、かつ「国内居住要件を満たす者」(注2)です。

- 1 組合員の配偶者
〔届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者(以下「内縁」という)を含む。〕
- 2 子
- 3 父母
- 4 孫
- 5 祖父母
- 6 兄弟姉妹
- 7 組合員と「同一世帯に属する」(注3)
三親等内の親族で上記1から6に該当しない者
- 8 組合員の内縁の配偶者の父母及び子、並びに当該配偶者の死亡後におけるその父母及び子で、組合員と「同一世帯に属する」(注3)者

上記の中で7及び8に該当する者は組合員と同一世帯に属することが、扶養認定における必要条件となります。

認定対象者	要件
上記1～6 <ul style="list-style-type: none"> ● 組合員の直系尊属(父母・祖父母) ● 配偶者(内縁関係を含む) ● 子(養子を含む) ● 孫・兄弟姉妹 	生計維持関係 + 国内居住要件
上記7及び8 <ul style="list-style-type: none"> ● 上記以外の三親等内の親族(曾祖父母・おじおば・甥姪等とその配偶者、配偶者の父母) ● 届出をしていないが、事実上婚姻関係にある配偶者の父母及び子(事実上婚姻関係にある配偶者が死亡後も条件を満たしていれば被扶養者となります) 	生計維持関係 + 同一世帯であること + 国内居住要件

注1 「主として組合員の収入により生計を維持している者」とは生活上の世話、介護、精神的な扶養の実態など、組合員が生活上中心な役割を担っている状況ではなく、経済的な援助・負担を組合員から受けている者をいいます。

注2 国内居住要件について
「日本国内に住所を有する(住民票の登録がある)者」または「外国において留学をする学生その他の日本国内に住所を有しないが渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者」であることが必要です。ただし、下記の場合は、日本国内に住民票の登録があっても、被扶養者として認定できません。
●日本の国籍を有しない者で、「医療滞在ビザ」または「観光・保養を目的とするロングステイビザ」で来日した者
●海外で就労しており、日本で全く生活していないなど、明らかに日本での居住実態がない者

注3 「組合員と同一世帯に属する者」とは組合員と生計を共にし、かつ、同居している場合をいいます。組合員の住所とは別であっても、元々組合員と同居しており、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に規定する「障害者支援施設」または介護保険法に規定する「地域密着型介護老人福祉施設」もしくは「介護老人福祉施設」に入所し組合員から経済的な援助を受けている場合には、「組合員と同一世帯に属する者」とみなします。

標準報酬の月額の**随時改定**について



標準報酬の月額は、『共済だより』令和6年8月号でご案内させていただきましたとおり、原則として「定時決定」により、年1回、毎年9月から新しい額が決定されます。

しかし、年の途中で昇給・降給等により報酬の額が著しく変わった場合、実際に受けている報酬とすでに決定されている標準報酬の月額との間に大きな隔たりが生じるようになります。

このような隔たりを解消するために、年途中での「随時改定」が行われます。



1 随時改定の要件

次の要件をいずれも満たす場合、随時改定の対象となります。

- (1) 昇給・降給等により、固定的給与に変動があること。(※1)
- (2) 継続した3カ月間に受けた報酬の平均額から算定した標準報酬の等級と、現在適用されている標準報酬の等級とで、2等級以上の差があること。(※2)

※1 非固定的給与の変動では、随時改定は行いません。

- 固定的給与…基本給（給料表の給料月額）、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当等
- 非固定的給与…時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当等

※2 2等級以上の差は、固定的給与と報酬平均額のいずれも増額したかいずれも減額した場合に限られます。

したがって、固定的給与は増額したが非固定的給与が減額したため報酬平均額が減額した場合、またはその逆の場合には、随時改定は行いません。

*上記の算定方法以外にも、例外的な算定方法がとられる場合があります。

2 改定期期と適用期間

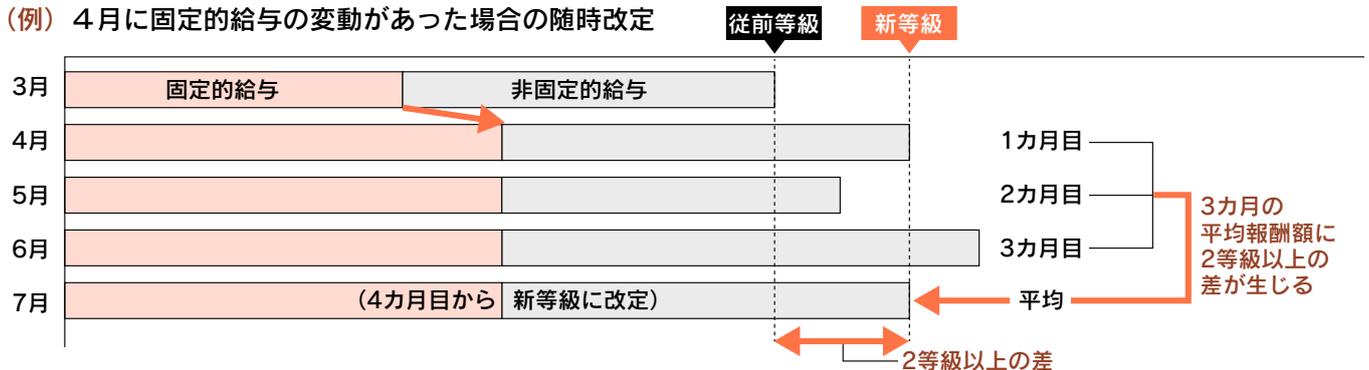
継続した3カ月の翌月から標準報酬の月額が改定されます。適用期間は、改定月によって次のとおりです。

1月～6月から改定 その年の8月まで適用（または次の随時改定等まで）

7月～12月から改定 翌年の8月まで適用（または次の随時改定等まで）

*改定が7～9月からの場合、その年の定時決定は行われません。

(例) 4月に固定的給与の変動があった場合の随時改定



3 随時改定における年間平均額による保険者算定（平成30年10月から）

保険者算定とは、標準報酬の月額の決定または改定に際し、通常の方法により算定することが困難であるとき、または算定結果が著しく不当となるときに、共済組合が適当と認めた方法で算定することです。

従来、定時決定においては年間平均額により標準報酬の月額を決定する保険者算定を行うことが可能でしたが、平成30年10月から、随時改定においても同様の保険者算定を行うことが可能となっています。

随時改定では、原則として固定的給与の変動月から3カ月間の報酬平均額により標準報酬の月額を改定しますが、左のページの要件を満たした場合、年間平均額により標準報酬の月額を改定する保険者算定を行うことができます。

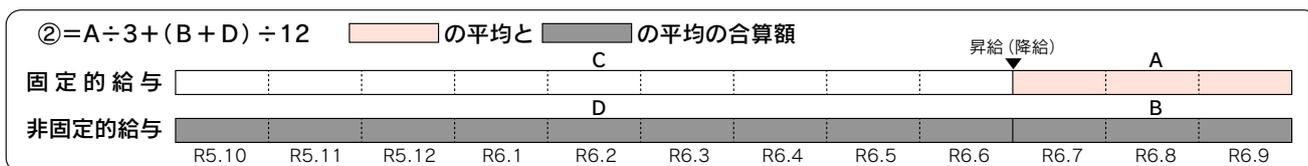
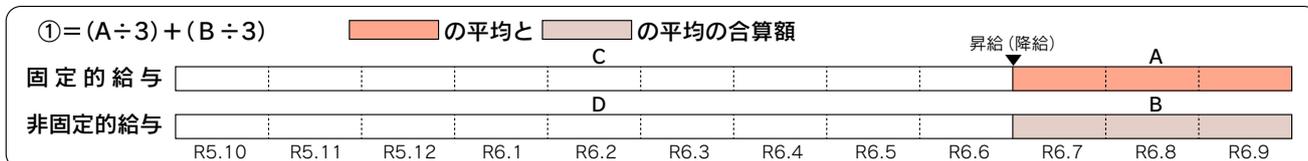
年間平均額による保険者算定が可能となる要件

次のすべての要件を満たしていることが必要です。

(1) 次の①と②との間に2等級以上の差があること

- ①昇給（降給）月以後の継続した3カ月の間に受けた固定的給与の月平均額に、同3カ月の間に受けた非固定的給与の月平均額を加えた額から算出した標準報酬の月額
- ②昇給（降給）月以後の継続した3カ月の間に受けた固定的給与の月平均額に、昇給（降給）月前の継続した9カ月と昇給（降給）月以後の継続した3カ月の間に受けた非固定的給与の月平均額を加えた額から算出した標準報酬の月額（年間平均額から算出した標準報酬の月額）

※年間平均額による保険者算定は、昇給（降給）による固定的給与変動の場合のみが対象となります。



(2) 上記(1)の差が業務の性質上例年発生することが見込まれること

※「今年が多忙な業務に従事していたが来年はわからない」というような場合は該当しません。

(3) 現在の標準報酬の月額と年間平均額から算出した標準報酬の月額との間に1等級以上の差があること

(4) 年間平均額による保険者算定について、組合員が同意をしていること

ご注意ください

標準報酬の月額は、掛金・保険料の算定に用いられるほか、傷病手当金や育児休業手当金などの短期給付や将来受給する年金の算定にも用いられるため、ご本人が受ける給付にも影響が生じてくるものとなります。

年間平均額による保険者算定の該当例

7月が固定的給与の変動月（昇給月）

現在の標準報酬の月額240千円（短期19等級－厚生年金16等級－退職等年金給付16等級）

固定的給与	非固定的給与	合計	月平均報酬額	標準報酬の月額
7月 260,000円	35,000円	295,000円	$(295,000円 + 320,000円 + 270,000円) \div 3$ 295,000円	300千円
8月 260,000円	60,000円	320,000円		短期 22等級
9月 260,000円	10,000円	270,000円		厚生年金 19等級 退職等年金給付 19等級

例年繁忙期のため7月～9月の時間外勤務手当が増える場合、①7月～9月の固定的給与の平均額と7～9月の非固定的給与の平均額との合算額と、②年間平均額（7月～9月の固定的給与の平均額と前年10月～当年9月の非固定的給与の平均額との合算額）とを比較

①7月～9月の固定的給与の平均額と7～9月の非固定的給与の平均額との合算額

$(260,000円 + 260,000円 + 260,000円) \div 3 = 260,000円$

$(35,000円 + 60,000円 + 10,000円) \div 3 = 35,000円$

$260,000円 + 35,000円 = 295,000円$

標準報酬の月額 300,000円

標準報酬の等級 22等級 - 19等級 - 19等級
(短期) (厚生年金) (退職等年金給付)

②年間平均額（7月～9月の固定的給与の平均額と、前年10月～当年9月の非固定的給与の平均額との合算額）

7月～9月の固定的給与の平均額 260,000円

前年10月～当年9月の非固定的給与の平均額 9,000円

※支払基礎日数が17日未満の月は除いて算定します。

年間平均額 269,000円

標準報酬の月額 260,000円

標準報酬の等級 20等級 - 17等級 - 17等級
(短期) (厚生年金) (退職等年金給付)

通常はこの等級で改定

標準報酬の月額

260千円

短期 20等級

厚生年金 17等級

退職等年金給付 17等級

①と②とで2等級の差が生じているため、年間平均額で改定

※前記P28①の随時改定の要件を満たしていること及び前記P28③の(4)の要件（組合員の同意）を満たしていることも必要です。

※当該例については、繁忙により7月～9月に受ける報酬が高額である場合を示していますが、閑散により報酬が低額である場合においても、同様の保険者算定を行うことが可能です。

4 標準報酬決定・改定通知書の送付

随時改定に該当された方には、標準報酬決定・改定通知書を勤務先の共済事務担当課を経由して送付させていただきます（原則として、改定月の翌月の送付となります）。

通知書は、標準報酬の月額を改定するものですので、送付された際に組合員の皆さまにさせていただきお手続きはございません。

お問い合わせ先 保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

任期満了による 組合会議員選挙を行います

共済組合の事業計画など重要事項を決定する組合会議員の任期（2年間）が、本年11月30日をもって満了します。これに伴い、新しい組合会議員を選出する組合会議員選挙が11月14日に行われます。

この選挙は私たちの代表を選ぶ大切なもので、市町村長である組合員から選挙される議員10名と市町村長以外（職員側）の組合員から選挙される議員10名、合わせて20名の議員が選出されます。

共済制度の充実と発展のため、この組合会議員選挙が民主的に行われますよう、組合員の皆さまのご協力をお願いいたします。

令和6年
11月14日(木)
実施

組合会

組合会は、共済組合の民主的な運営に資するため設置された共済組合の最高議決機関で、組合の定款、予算、決算、各種事業に関する重要事項等を審議、議決する機関として設けられています。

組合会は、各選挙区から選出された市町村長議員10名、職員側議員10名の合計20名で構成されています。

選挙区

選挙区は[表1]のとおり、県内9区に区割りされており、市町村長議員、職員側議員それぞれ、[表2]の各区の議員数により選出されます。

また、職員側の組合員から選ばれる議員については、まず、所属所ごとに組合員の人数に応じた数の代議員※を選び、その代議員が選挙区ごとに集まり、互選で選挙します。

なお、この選挙による組合会議員の任期は、令和6年12月1日から2年間となります。

千葉県市町村職員共済組合組合会

千葉県市町村職員共済組合組合会は、市町村長議員10名と、職員側議員10名の合わせて20名で構成されています。

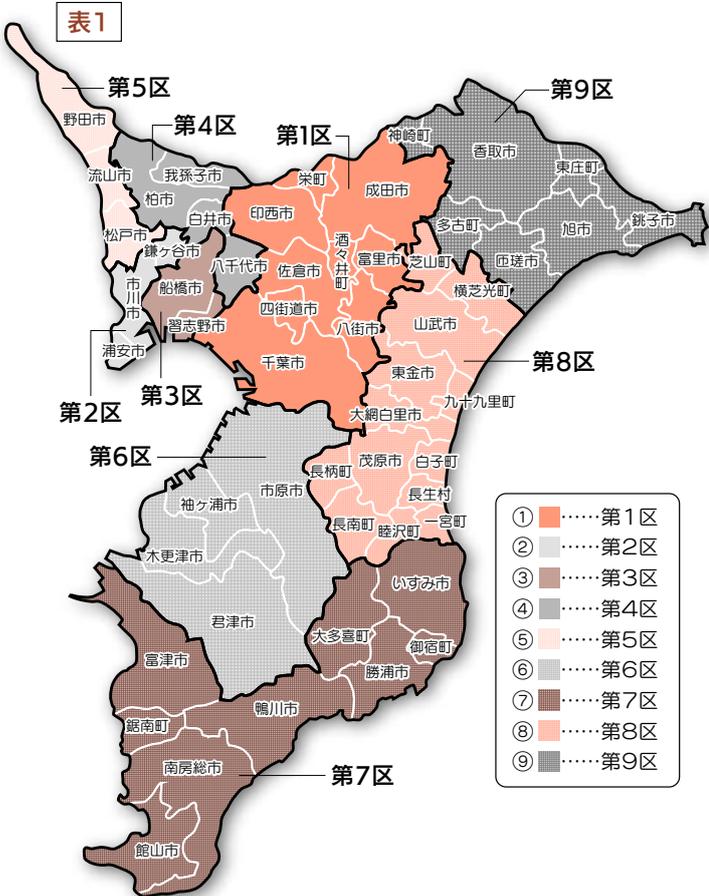
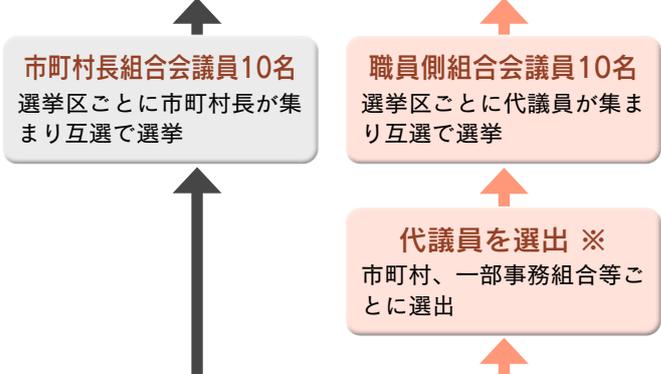


表2

	市町村長が選挙する議員の選挙区		職員側の組合員が選挙する議員の選挙区	
	選挙区	議員の数	選挙区	議員の数
第1区	①の市町	2人	①の市町、一部事務組合等	2人
第2区	②の市	1人	②の市、一部事務組合	1人
第3区	③の市	1人	③の市、一部事務組合	1人
第4区	④の市	1人	④の市、一部事務組合	1人
第5区	⑤の市	1人	⑤の市	1人
第6区	⑥の市	1人	⑥の市、一部事務組合	1人
第7区	⑦の市町	1人	⑦の市町、一部事務組合	1人
第8区	⑧の市町村	1人	⑧の市町村、一部事務組合	1人
第9区	⑨の市町	1人	⑨の市町、一部事務組合	1人

※ 代議員の選出
令和6年10月8日現在（公告日）の組合員数（市町村長を除く）に基づき、所属所ごとに組合員100人につき1人の割合で代議員を互選します（組合員数が200人に満たない所属所にあつては1人）。

● 職員側議員選挙の特例について
職員側議員であつた者で、既に退職している者は、当分の間、議員となる被選挙権を有することになります。

お問い合わせ先 千葉県市町村職員共済組合 総務課総務係（直通）TEL 043(248)1110

申込み受付中!

NEW

傷害総合保険
保険料はそのまま、
熱中症危険補償特約を
追加しました。

① 傷害総合保険・所得補償保険・ 団体長期障害所得補償保険

保険期間 2025年2月1日午後4時から1年間

保険料お支払方法 2025年2月から給与控除(月払)

申込締切日 2024年10月18日(金)

ケガの補償もケガ以外の補償も充実!

● 傷害総合保険 ※ファミリータイプやゴルフタイプなど様々なタイプをご用意しております。

病気やケガで働けないときの収入を最長1年間サポート!

● 所得補償保険 ※入院だけでなく医師の指示による自宅療養中も対象です。

さらに最長60歳まで収入をサポート!

● 団体長期障害所得補償保険

傷害総合保険、
所得補償保険は

36%割引

(団体割引20%)
(優良割引20%)

団体長期障害
所得補償保険は

20%割引

(団体割引20%)



自転車事故の賠償に備えた保険に加入していますか?

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(2017年4月施行)」が改正され、2022年7月1日から自転車利用者は、自転車事故の賠償に備えた保険の加入が義務化されました。自転車事故によるケガや賠償への備えなら傷害総合保険にご加入ください!



② 公務員賠償責任保険

保険期間 2025年4月1日午後4時から1年間

保険料お支払方法 2025年5月27日にご指定口座より控除(年払)

申込締切日 2024年10月18日(金)

住民監査請求 住民訴訟賠償 民事訴訟など その他の損害賠償請求
万一の場合に備え安心して公務に専念するためにぜひご加入を!!

重要!

保険料の口座振替日は
2025年5月27日となります。



保険契約者 千葉県市町村職員共済組合

申込方法

今回新規でお申込みの方、契約内容を変更される方は加入依頼書を各所属所共済事務担当課へご提出ください。提出のない方は現在と同じ型で継続となります。

取扱代理店

有限会社ちば共栄サービス

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3
電話 043(248)1536 (受付時間: 平日の午前9時から午後4時まで)

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社
千葉支店法人支社

〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン千葉ビル7階
電話 043(243)3086 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

このページは概要を説明したものです。詳しくは配布済のパフレットをご参照ください。パフレットがお手元にない場合やご不明な点がある場合は、上記取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

SJ24-06392 (作成日: 2024年8月21日)

令和6年度第1回施設運営検討委員会について

去る7月22日に、令和6年度第1回施設運営検討委員会が開催され、那須の森ヴィレッジの今後の運営等について検討がなされました。なお、会議録については当組合ホームページ中、「組合のご案内」ページ内の、「施設運営検討委員会会議録」に掲載しております。

ライフプランステーションをご利用ください!

当組合のホームページに組合員の皆さまのライフプランに役立つサイト「ライフプランステーション」を掲載しておりますので、ぜひご利用ください。



※「ライフプランステーション」を閲覧するには、下記のID・パスワードが必要となります。

閲覧方法

- 1 当組合ホームページのトップ画面にある、「ライフプランステーション」のバナーをクリックする。
- 2 ログイン画面が表示されたら、下記のID・パスワードを入力する。

ID **kumiai** パスワード **cssk-life**

お問い合わせ先

総務課総務係(直通) TEL 043(248)1110

人間ドック契約内容変更のお知らせ

人間ドック検査医療機関一覧について、下記のとおり変更となりますのでお知らせいたします。変更年月日は、令和6年4月1日です。

●南総地区

検査医療機関名	変更前	変更後	一覧掲載ページ
いすみ医療センター	前立腺 3,120円	前立腺 3,800円	P14
	子宮頸部 3,740円	子宮頸部 3,520円	

特約店情報変更のお知らせ



●特約店名等の変更がありました

	特約店名(特約店No.)	本社住所	電話番号
新	ホンダモビリティ南関東(091)	東京都世田谷区新町2-19-2	TEL 03(5450)7300
旧	ホンダカーズ千葉(091)	千葉市中央区南町2-19-15	TEL 043(265)0005

※合併による特約店名の変更です。また、合併によって埼玉県・東京都・神奈川県営業所153店が追加されております。詳細は、共済組合のホームページをご覧ください。

●営業所の廃止がありました

特約店名(特約店No.)	営業所名(営業所No.)	営業所住所
ファミリー(066)	フィアット/アバルト習志野(006)	船橋市習志野台4-81-14
ファミリー(066)	ブジョー市川(025)	市川市鬼高3-17-8
ファミリー(066)	ジープ船橋(026)	船橋市本郷町478-1

共済組合からのお知らせ

給付金送金日のご案内

10月28日(月)、11月28日(木)、12月26日(木)
※給付金請求書の締切日については、各担当課へお問い合わせください。

共済貯金の払戻日のご案内

10月28日(月)、11月28日(木)、12月26日(木)
※払戻・解約請求書の締切日は、組合員の方については各所属により異なりますので、お勤め先の共済事務担当課へお問い合わせください。
任意継続組合員の方については、払戻月の10日(12月は7日)(土・日・祝日の場合は直前の開庁日)までに共済組合に必着です。
10月1日現在の利率は1.9%(税引き後1.514015%)です。

任意継続組合員の皆さまへ

10月は11月分の掛金、11月は12月分の掛金の払戻月です。月内に必ず納入されますようお願いいたします。また、口座振替の方は10月分の振替日が9月26日、11月分の振替日が10月26日となりますので、残高不足とならないよう、残高の確認をお願いします。

組合の概況(令和6年8月末現在)

①団体数	市	37
	町村	17
	一部事務組合等	47
	計	101
②組合員数	男	37,315人
	女	40,546人
	計	77,861人
③被扶養者数		45,960人
④任意継続組合員数		1,440人

税務・法律相談のご案内

～お気軽にご相談ください～

共済組合では、毎月1回、税務・法律に関する相談室(無料)を開設しています。開始時刻は原則として午前中で、申込受付順となります。

相談をご希望の方は、各所属所の共済事務担当課に備え付けの「相談申込書」または任意の書式に必要事項(下記)をご記入のうえ、開設日の15日前まで(必着)に下記宛てへ親展でご送付ください。

※以降のお申し込みは、次回の相談日になりますので、ご了承ください。
※相談内容はできるだけ詳しくご記入ください。

必要事項

- | | |
|--------------|----------------|
| ①所属所名及び所属部署名 | ⑤自宅電話番号 |
| ②組合員氏名 | ⑥勤務先電話番号 |
| ③組合員証記号・番号 | ⑦日中、連絡のとれる電話番号 |
| ④自宅住所 | ⑧相談希望日 |
| | ⑨相談内容 |

税務・法律相談申し込み・お問い合わせ先

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉県市町村職員共済組合 福祉課厚生係

TEL 043(248)1114 (福祉課厚生係直通)

11月・12月の相談室開設日

税務相談室 税理士 青木 幸弘(あおき ゆきひろ)
11月12日(火)、12月10日(火)

法律相談室 弁護士 河邊 義範(かわべ よしのり)
11月13日(水)、12月11日(水)

メンタルヘルス相談室

臨床心理士を中心とした専門職が、あなたのお悩みに親身にお応えします。ご相談は当組合専用の電話・面談またはWEBにより対応しております。また、守秘義務に則りプライバシーの保護を厳守しておりますので、安心してご相談ください。

こんなとき、すぐにご相談ください

- ・将来に不安を感じ気分が落ち込んでいる。
- ・職場の人間関係で悩んでいる。
- ・ストレスによる無気力や不眠に悩まされている。
- ・子どもが学校に行きたがらない。
- ・家族の病気のことで悩んでいる。
- ・配偶者との関係がうまくいかない。

☎ 電話カウンセリング

📄 面接カウンセリング予約受付

- ・月曜日～金曜日 9:00～21:00
- ・土曜日 10:00～18:00
- (日・祝日、1月1日～3日は休み)

📞 0120(765)232

※携帯電話からもご利用いただけます。

💻 WEB相談

当組合ホームページのトップ画面にある「みんなの家庭の医学」のバナー、もしくは<https://kateinoigaku.jp/>からアクセスしてください。

☎ 団体コード(保険者番号): 32120412

千葉県市町村職員互助会からの



お知らせ



① サポート保険等 ～契約内容が更新されます～

今年度の更新手続期間中（6月28日迄）にお申し込みいただいたサポート保険等の加入・変更・脱退等の内容については、令和6年10月1日から効力が発生し、1年間の契約となります（以降、お手続きをされないかぎり1年毎に自動更新）。

9月下旬～10月上旬に配付しました「2024年度ご加入の通知」は、令和6年10月1日からの加入内容を確認できる書類ですので、1年間大切に保管してください。

※各制度の詳細等については、パンフレット（「サポート保険等総合ガイドブック」）でご確認いただけます。

パンフレットをお持ちでない場合は、サポート保険WEBサイトからデジタルパンフレットを閲覧できますのでご利用ください。

◎ 保険金や給付金はどのように請求するのですか？

現職者の方

サポート保険等は団体保険のため、請求手続きはお勤め先を通して行っていただきます。

請求する保険の種類等により必要書類が異なりますので、請求事由が生じましたら、すみやかにお勤め先のサポート保険等事務担当課にお問い合わせください。

なお、「傷害保険」または「サポートプラス（損保部分）」を請求するときは、ご自身でWEBによる事故連絡（下の二次元コードよりアクセスできます）または『事故連絡票』を互助会へFAXにて提出してください。

千葉県市町村職員共済組合のホームページよりアクセスできます。



退職者の方

退職者の方については、（株）日本共同システムがお手続きの窓口になります。

請求する保険の種類等により必要書類が異なりますので、請求事由が生じましたら、すみやかにお問い合わせください。

● お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-129-128
(9:00～17:00 ※土日祝も開設)

◎ 加入内容の変更はできますか？

新規加入・変更・脱退ともに、お申込みは毎年度1回の更新手続期間（5月～6月頃）のみ受付しておりますので、次回更新手続期間に向けてご検討をお願いいたします（退職に伴う脱退を除く）。

なお、死亡保険金の受取人及び指定代理請求者の変更につきましては随時承りますので、変更をご希望の場合はお勤め先のサポート保険等事務担当課（退職者の方は（株）日本共同システム）を通じてお手続きください。

サポート保険等に 関するお問い合わせ先

引受会社：明治安田生命保険相互会社（事務幹事）

公法人第二部法人営業第一部 TEL 03(5289)7146

〈サポート保険Webサイト〉 <http://www.group-welfare-my.jp/support-hoken/>

*千葉県市町村職員共済組合ホームページからもアクセスできます。



② 葬儀費用の割引について ～万一の際にお役立てください～

会員の皆さまやそのご家族に万一のことがあった際に右記の契約葬儀会社を利用した場合、対象商品が一般価格より割引となります。

割引の適用を受けるには、必ずご葬儀の申込み時に「共済組合員証」または「互助会会員証」の提示等により、当互助会の会員であることを申し出てください。

※葬儀執行後の申し出や証の提示等がなかった場合、さかのぼって割引を適用することはできませんのでご注意ください。

〈契約葬儀会社〉

会社名	お問い合わせ先
SOUセレモニー株式会社(博全社)	0120(444)999
SOUセレモニー株式会社(アスカ)	0120(425)055
セクト株式会社	0120(00)5564
株式会社ライフクリエイト(ライフケア)	0120(79)0983
株式会社ユニクエスト(小さなお葬式)	0120(968)297

※対象商品等については各葬儀会社により異なりますので、直接お問い合わせください。

※令和6年10月1日から「株式会社ユニクエスト（小さなお葬式）」が契約葬儀会社に追加されましたのでお知らせします。

お問い合わせ先 千葉県市町村職員互助会 TEL 043(248)1134

健康管理講座（血糖値編） 募集案内

「じぶんで血糖チェック」 に参加しませんか？

「FreeStyleリブレ」 スマホで数値
装着イメージ 読み取り



健康診断では気づけない**血糖値スパイク!** あなたにも起きているかもしれません？！

FreeStyleリブレにて昼食前後のグルコース値を**セルフモニタリング(測定)**し、食後高血糖など健康診断では見つかりにくい「血糖値スパイク」の把握、明日から実践できる血糖値スパイクを起こさないための知識を保健師からお伝えします。

開催日時・場所

令和6年**11月24日(日)10時~15時**
(昼食は当組合で用意します)

オークラ千葉ホテル
(JR千葉みなと駅から徒歩5分)

FreeStyleリブレとは

- 左右いずれかの上腕裏側に500円玉ほどの大きさのセンサーを装着し、24時間×2週間血糖の変動を測定します。
- センサーは使い捨てで、最長2週間の血糖変動が測定できます。
- セミナー当日に装着します（保健師同席）



FreeStyleリブレについてはこちらをご参照ください

《ご注意ください》

- 講座内でスマートフォンにアプリをダウンロードいただく必要がございます。
- お持ちのスマートフォンがFreeStyleリブレLink推奨環境に該当するか、右記QRコード※よりアポットジャパンHPにてご確認ください。

「あなたは患者さん・ご家族ですか？」と表示された場合は、「はい」を選択ください。

<https://www.myfreestyle.jp/patient/freestyle-libre-link/download.html>

(このサイトは予告なく変更される場合がございます)



※QRコードは（株）デンソーウェーブの商標です

内容(イメージ)

10:00開始

セミナー

「生活習慣病とは」等の基礎知識を保健師よりわかりやすく解説！



リブレ装着

2週間の血糖モニタリングに向けて、どのような食事が血糖コントロールにおいて有効かを解説！



12:00 13:00

昼食

昼食後は当日のランチメニューを例にお薦めの食べ方を解説！



セミナー

軽い運動

15:00終了

セミナー終了後、希望者は2週間の血糖モニタリングが可能です！

運動は食後の血糖コントロールにおいて重要！実際に運動を行いながら食後高血糖について解説！



これが**血糖値スパイク**か...



- 募集人数 40名（最低実施人数20名）
※申込者多数の場合は抽選とし、結果については後日申込者全員に通知します。
- 申込資格 組合員及びその家族（同居、別居を問いません）
- 受講料 無料
- 申込方法
10月以降に共済組合ホームページの申込専用ページ「各種申込フォーム」から健康管理講座の申込フォームへアクセスしていただき、必要事項をご入力ください。

- 申込締切日
令和6年10月31日（木）
- お問い合わせ先
千葉県市町村職員共済組合 福祉課厚生係
TEL 043-248-1114
- その他
当日は軽い運動をしますので、動きやすい服装でご参加ください。

全国共済施設案内「神奈川県」
神奈川県市町村職員共済組合

湯河原の良質な温泉を
十和田石を使った石の風呂と
癒し効果のある檜の風呂で
ゆったりとお愉しみください。

Spa



こもれびの湯

香りの良いひのきを使用したお風呂。木に包まれたぬくもりのある雰囲気を楽しめます。
ミストサウナを併設しています。

Guest Room



洋室



和室



特別室



エビ・サールーム

全室バルコニー付きの客室は湯河原の山並みが一望でき、
季節の風を感じゆったりとくつろいでいただけます。



せせらぎの湯

浴槽には肌に優しい十和田石を使用したお風呂。
露天風呂も備わった落ち着いたお風呂です。
ドライサウナを併設しています。

Dining



椿コース一例

旬の食材を使ったこだわり料理をご堪能ください。

1泊2食料金 (税・サ・入湯税込)

- 梅コース 13,097円～
- 桜コース 14,912円～
- 椿コース 20,357円～



●お車の場合 東京・埼玉・千葉・茨城・栃木方面…東名高速道路「厚木IC」より約1時間
群馬方面…圏央道「海老名JCT」・東名高速道路「厚木IC」より約1時間
静岡方面…東名高速道路「沼津IC」より約1時間
●電車の場合 東海道線「湯河原駅」より、不動滝・奥湯河原行バス「宮上会館」下車、徒歩2分

※「宮上会館」→「宮上」



湯河原温泉
ちとせ

神奈川県市町村職員共済組合保養所
湯河原温泉 ちとせ

ご予約
お問い合わせ

☎0465-63-0121

〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上281番1
<https://www.yugawara-chitose.jp/>

※千葉県市町村職員共済組合の組合員及びその被扶養者の方が「湯河原温泉 ちとせ」に宿泊される場合、
契約施設利用券（助成券）を利用するとお1人につき2,500円の控除が受けられます。

秋の宿泊プランのご案内

期間

令和6年10月1日(火)～
11月30日(土)まで

なぎさコース

お一人様
泊2食付
7,800円※

秋刀魚の漬け焼きや秋野菜の天ぷら、キノコの鍋など秋の食材をふんだんに使用したお料理をお召し上がりいただけます。



＜イメージ＞

黒潮山海コース

お一人様
1泊2食付
9,800円※

秋鮭のソテーやキノコがたっぷり入った牛すき煮など秋の味覚を贅沢に使用した料理長厳選コース。



＜イメージ＞

大好評開催中

黒潮荘感謝祭

秋

期間：令和6年10月1日(火)～
10月31日(木)まで

4月に開催し大好評をいただきました、黒潮荘感謝祭が内容をそのままに早くも再登場。

今回も通常**7,800円**のなぎさコースが**6,500円**※(休前日は+1,210円)、さらに、次回ご利用いただけるお得な5%割引券(※)もお渡しいたします。

新規に組合員になられた方、黒潮荘をまだ利用したことのない方から常連の方々まで、この機会に、黒潮荘をぜひご利用ください。

※各種割引、助成金控除後の金額から5%割引になります。

10月限定

この機会に
黒潮荘へ
GOGO!!

料理長



おまかせ

メニュープラン

期間：令和6年11月の月曜日～木曜日

お一人様 **6,800円**※ **1日11名様限定!**

ご夕食は料理長おまかせとなり、料理内容が異なるため、写真は一例です。詳細につきましては、黒潮荘にお問い合わせください。



＜イメージ＞

● 黒潮荘休館日

令和6年 10月				11月					12月				
1日(火)	2日(水)	22日(火)	23日(水)	4日(月)	5日(火)	6日(水)	26日(火)	27日(水)	10日(火)	11日(水)	16日(月)	17日(火)	18日(水)
令和7年 1月				2月			3月						
7日(火)	8日(水)	28日(火)	29日(水)	4日(火)	5日(水)	6日(木)	10日(月)	11日(火)	25日(火)	26日(水)			

冬の宿泊プラン のご案内

期間

令和6年12月1日(日)～
令和7年2月28日(金)まで

なぎさコース

新鮮なお刺身や
身も心も温まるお鍋など
お召し上がりいただけます。

お一人様
1泊2食付
7,800円※



黒潮山海コース

ワカサギの南蛮漬けや大ぶりの牡蠣フライな
ど冬の味覚を味わえます。また、鮎の踊り焼
きか鮎の酒蒸しをお選びいただけます。

お一人様
1泊2食付
9,800円※



★年末年始期間（令和6年12月29日から令和7年1月3日）は、上記料金と異なります。詳細は黒潮荘にお問い合わせください。

※1泊2食、税・サ込み、助成金控除後の料金です。 ※仕入れ状況により内容が変わる場合もございます。 ※休前日は+1,210円(税込)でご利用いただけます。
※ご利用前10日からは、キャンセル料が発生します。 ※助成金控除によって、ご料金が異なる場合がございます。

Anniversary

アニバーサリープランの紹介

誕生日や還暦・定年・入学・快気祝いなど“おめでとう”や“ごくろうさま”の気持ちとともに、
記念旅行のお手伝いをさせていただきます。

「ケーキ」または「フラワーバスケット」をお選びいただき「記念写真」もプレゼント

思い出に残る旅をお探しながらアニバーサリープランをどうぞ。

その他、さまざまな行事でのご利用、ひとときの演出をサポートいたします。どうぞ、お気軽にご相談ください。

※詳細については、HPまたは黒潮荘にお問い合わせください。

かもなす Wキャンペーンのお知らせ
(鴨川黒潮荘) (那須の森ヴィレッジ)

黒潮荘・那須の森ヴィレッジ2施設合同キャンペーンを開催します！組合員の皆さまにお得な特典をご用意いたしました。皆さまのお越しをスタッフ一同、心よりお待ちしております！

実施期間 11月28日(木)まで

※那須の森ヴィレッジは開設期間に準拠

1 | かもなすスタンプラリーで、宿泊割引券をプレゼント！

宿泊1泊につきスタンプを1つ押させていただきます。両施設のスタンプが揃うと、2,000円分の宿泊割引券をプレゼント！ 両施設利用してスタンプを4個集めると、更に5,000円分の宿泊割引券をプレゼント！
※スタンプカードは1組につき1枚とさせていただきます。

2 | 毎月抽選で当たる！豪華賞品プレゼント！

宿泊時に応募券を配付いたします。各施設毎月抽選で2名様に「かも・なす」の地元高級食材をプレゼント！

3 | 鴨川名産の鯛せんべいプレゼント！

長く地元で愛されている鴨川名産の鯛せんべいをプレゼントいたします！ ※1組につき1箱をプレゼントさせていただきます。

● 黒潮荘限定 ●



Facebookでも最新情報更新中！

黒潮荘最新情報や館内でのイベント情報や空室情報等を随時更新しておりますので、気になった方はフォローして「いいね！」してください！



Instagram

もやっています！

Instagramは支援や関与をしていません。



ご予約・お問い合わせ

千葉県市町村職員共済組合保養所
南房総鴨川

Tel. 04(7092)2205

黒潮荘



ホームページ

<https://www.kuroshioso.jp/>

〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚 2565
Fax 04 (7093) 1213

黒潮荘

検索

パスワード(コード)は『9640』です。

オークラ千葉ホテルの七五三

～ 12月15日(日)



(イメージ)

お子様の健やかな成長を祝う、日本古来より伝わる風習「七五三」。
ご家族で季節にあわせたお料理を囲み、和やかなひとときをお過ごしください。

組合員様七五三プランご利用特典

- ・お子様用プチギフト
- ・お子様衣裳レンタル 40%割引
- ・お子様美容着付 15%割引
- ・20名様以上の乗車でバスご利用料金を90%助成 (上限120,000円)

詳しくはホテルHPをご覧ください。直接ホテルまでお問い合わせください。

お問い合わせ・ご予約 セールズ課 TEL043(248)1121 平日9:00～18:30 土日祝9:00～17:00



(イメージ)

和洋中華 デイナーブッフェ

クーポン

10月12・26日、11月16・30日

組合員様特別料金

大人 4,500円 (一般5,200円)

シニア 4,000円 (一般4,700円)

小学生 2,300円 4歳以上の幼児 1,300円

秋のグラタンフェア

クーポン

10月1日(火)～11月29日(金)の平日ランチタイム

アツアツの料理が恋しくなる季節到来！
“王道マカロニグラタン”やフランスの母の味“アッシュ・パルマンティエ”などのグラタンと、前菜やデザートが付いたランチブッフェで冬仕度しませんか。

組合員様特別料金

大人 1,900円 (一般2,600円)

小学生 1,600円 4歳以上の幼児 1,000円



(イメージ)

お問い合わせ・ご予約 レストラン「セブンスーズ」TEL043(248)1128 朝食タイム7:00～9:30 ランチタイム11:30～14:00 ディナータイム17:00～20:30

※すべてのメニューは入荷状況により、食材が変更となる場合がございます。※すべてお一人様料金です。 ※**クーポン**のご利用はページ下部のクーポンをご持参ください。

「One Harmony」 会員にご登録ください！



One Harmonyにご入会のお客様は、**レストランのご利用料金から10%割引いたします(クーポンとの併用はいただけません)**。下図QRコード、もしくは当ホテルのフロントカウンターなどでご入会いただけます。

お問い合わせ TEL 043(248)1111 (フロント)



レストラン「セブンスーズ」組合員様限定クーポン

※上記**クーポン**表記のあるプランのみ割引対象とさせていただきます。
※組合員様がご一括でお会計いただきました場合、ご一緒の皆様全員を同様の割引対象とさせていただきます。
※ご予約の際に、本券ご利用の旨をお申し出ください。 ※ご注文の際に、組合員証と本券を必ずご提示ください。
※他の割引券等の併用はお受けいたしかねます。

10月 11月 デイナーブッフェ

組合員様特別料金

大人

4,500円

(一般5,200円)

シニア

4,000円

(一般4,700円)

ディナー
タイム

一般料金より
700円
OFF!!

有効期限：10月12・26日、
11月16・30日

10月 11月 秋の
グラタンフェア

組合員様特別料金

大人

1,900円

(一般2,600円)

ランチ
タイム

一般料金より
700円
OFF!!

有効期限：10月1日(火)～
11月29日(金)の平日

組合員様だけがご利用いただける専用ページからのご予約等で、おトクがいっぱい！

オークラ千葉ホテル

千葉県市町村職員共済組合
組合員の皆様へ

ID パスワード



Okura
HOTELS & RESORTS

日本を愛し、日本の"心"を歌う…
魅惑のハイトーンボイス ークリス・ハートー が贈りするクリスマスディナーショー。
聖なる夜、洗練されたオークラの料理とともにお楽しみください。

CHRIS HART

Christmas Dinner Show

12.24

火

3階 エリーゼルーム

〈1部〉ショーの前にディナー

受付 16:00～

ディナー 16:30～

ショー 18:00～

〈2部〉ショーの後にディナー

受付 17:30～

ショー 18:00～

ディナー 19:40～



料金:お一人様 **組合員特別価格 31,000円** ★組合員様予約受付開始日時 10月4日(金)10:00～

※料金には、ショー、お食事、お飲み物、消費税・サービス料が含まれております。
※ショーの前後でお食事をお召し上がりいただけます。ご予約の際に、ご希望のお食事時間をお知らせください。
※ショー(シアター形式)とお食事は別会場にてご相席のご用意です。
※お席の指定および事前のご確認はお断りいたします。お席はホテル一任とさせていただきます、当日受付にてご案内いたします。
※ご入金後のキャンセル、及び払い戻しはいたしかねます。※未就学児のご入場はお断りしております。
※諸般の事情に鑑み、直前の公演延期、変更等が生じる可能性があります。※出演者へのプレゼントや花束などの贈り物はご遠慮ください。
※開演中の録音・録画・写真撮影は、固くお断りいたします。※予約時にいただいた個人情報、本公演に関する事のみを使用させていただきます。

オークラ千葉ホテル

お問い合わせ・ご予約 **TEL043-248-1302**

営業企画課 (平日 10:00～18:00)

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3 千葉みなと駅より徒歩5分

Bridal Fair 2024

10.27(日) 11.24(日)

【1部】10:00～ 【2部】12:10～

和洋中フルコース無料試食会*1
チャペル模擬挙式&アフターセレモニー体験
パーティー会場見学
プランナー相談会

*1予約制・新郎新婦無料、同行者1名 5,000円

組合員様限定 スペシャル特典

- *新郎新婦 衣裳 50%割引
 - *フリードリンク 1グレードUPサービス
 - *送迎バス利用 助成 1台90%(最大 120,000円)
 - *新郎新婦 宿泊 プレゼント(1泊朝食付き)
 - *ゲスト 宿泊 ご優待
 - *宿泊 助成(組合員ご本人様より2親等以内)
- ※その他ご優待多数!詳しくはご見学時にご確認ください。

ブライダル相談会 毎日開催中!

フェアの情報は右記のURLまたはQRコードからご覧ください。

<https://okura-chiba-hotel.official-wedding.jp/fair/>



オークラ千葉ホテルのウェディング特典は、
組合員の皆様はもちろんご兄弟、ご姉妹、ご子息、ご令嬢も
特典を受けられます。

- 適用の範囲** 30名様以上の挙式・披露宴をご予定で、結婚式場相談所を介さずご来館の方。
- 紹介の方法** 「ご婚礼紹介カード」に必要事項をご記入のうえ、挙式予定の方にお渡しいただき
初回来館時に受付にてご提示くださいますようお願いいたします。
- 挙式予定者(組合員以外の方)への特典** 準組合員特典を適用させていただきます。

ご紹介いただいた方への特典

- ★オークラ千葉ホテル お食事券・・・10,000円(挙式予定者が初回来館された際)
- ★ギフトカード・・・・・・・・・・・・・・20,000円(挙式予定者がご成約された際)

お問い合わせ・ご予約 ブライダルサロン(10:00～18:00) 火曜定休(祝休日除く)

TEL 043(248)1122

※表記の料金はすべて、お一人様あたりの消費税・サービス料を含む総額表記です。

オークラ千葉ホテル

お問い合わせ・ご予約

TEL 043(248)1111

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉みなと駅より徒歩5分

<https://okura-chiba-hotel.official-wedding.jp/page/6/>



お得な情報満載の組合員様専用ページへの
ログインIDとパスワードはコチラ

ID **okura** パスワード **chiba**

ご婚礼紹介カード(初回来館時のみ有効)

年 月 日

お名前	ご新郎	組合員等 との関係
	ご新婦	
ご住所	ご新郎	
	ご新婦	
挙式日		
紹介者(組合員以外の方)への特典	所属所名	
	組合員証記号番号	
	お名前(フリガナ)	() ()
	ご住所 〒	電話番号() ()

※必要事項をご記入のうえ、挙式される方にお渡しください。



共済だより No.578 発行：千葉県市町村職員共済組合

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3 TEL 043(248)1110 URL <https://www.c-scscopyouai.or.jp>